## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第106期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野隆典

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄り

の連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 執行役員・経理部門長 飯 野 勝 利

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区西中島7丁目1番5号)

スタンレー電気株式会社 名古屋支店

(名古屋市東区葵3丁目22番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	338,680	354,469	283,302	238,888	248,081
経常利益	(百万円)	43,612	48,896	25,398	26,045	32,579
当期純利益	(百万円)	26,283	29,732	12,128	17,128	17,112
包括利益	(百万円)					12,958
純資産額	(百万円)	205,442	203,516	194,692	211,272	216,769
総資産額	(百万円)	340,816	325,798	273,102	302,035	297,967
1 株当たり純資産額	(円)	1,066.36	1,073.64	1,045.56	1,133.60	1,167.96
1 株当たり 当期純利益金額	(円)	142.12	162.92	68.54	98.25	98.95
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)					98.94
自己資本比率	(%)	57.4	59.1	66.9	65.3	67.5
自己資本利益率	(%)	14.2	15.3	6.5	9.0	8.6
株価収益率	(倍)	16.9	14.9	16.0	18.5	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	51,759	49,767	45,636	47,326	34,344
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,512	39,965	25,234	27,094	27,619
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,022	15,096	22,952	598	7,300
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	61,102	51,525	46,627	66,839	63,529
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(名)	11,416 [1,502]	12,903 [1,484]	12,382 [1,294]	12,893 [1,220]	13,064 [1,998]

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 第102期、第103期、第104期及び第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	231,224	236,565	186,168	145,737	150,456
経常利益	(百万円)	24,151	26,050	18,415	12,346	16,519
当期純利益	(百万円)	15,184	16,998	9,535	11,853	9,729
資本金	(百万円)	30,514	30,514	30,514	30,514	30,514
発行済株式総数	(株)	188,240,256	188,240,256	188,240,256	182,240,000	181,340,000
純資産額	(百万円)	146,512	140,401	132,001	143,026	145,404
総資産額	(百万円)	244,980	225,493	183,204	203,420	200,701
1株当たり純資産額	(円)	798.74	783.54	754.96	821.76	843.92
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	25.00 (12.00)	30.00 (15.00)	30.00 (18.00)	25.00 (12.00)	26.00 (13.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	82.10	93.15	53.89	67.99	56.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					56.26
自己資本比率	(%)	59.8	62.3	72.1	70.3	72.4
自己資本利益率	(%)	10.6	11.8	7.0	8.6	6.7
株価収益率	(倍)	29.2	26.1	20.3	26.7	24.4
配当性向	(%)	30.4	32.0	55.4	36.8	46.2
従業員数	(名)	3,201	3,347	3,457	3,595	3,527

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 第102期、第103期、第104期及び第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【沿革】

- 大正9年12月 北野商会を創立、自動車用電球の製造並びに販売開始
- 昭和8年5月 資本金50万円で株式会社に改組し、スタンレー電気株式会社に商号変更
  - 9年12月 大阪府大阪市に大阪出張所(現・大阪支店)を開設
  - 15年4月 セレン整流器の製造開始
  - 18年5月 時局の要請により、北野電気工業株式会社と改称
  - 24年10月 旧商号スタンレー電気株式会社に復元
  - 27年1月 シールドビーム・自動車照明器具の製造に着手
  - 33年11月 愛知県名古屋市に名古屋出張所(現・名古屋支店)を開設
  - 35年3月 静岡県浜松市に浜松工場開設、自動車用電装品を製造
  - 35年12月 神奈川県秦野市に秦野製作所開設、自動車用電装品を製造
  - 36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
  - 37年2月 東京証券取引所市場第一部指定
  - 40年4月 シリコン素子の製造開始
  - 42年10月 株式会社スタンレーいわき製作所を設立(現・連結子会社)
  - 43年4月 超小形電球の製造開始
  - 44年12月 神奈川県横浜市に技術研究所開設
  - 45年5月 株式会社スタンレー宮城製作所を設立(現・連結子会社)
  - 45年8月 株式会社スタンレー鶴岡製作所を設立(現・連結子会社)
  - 45年10月 大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
  - 45年10月 株式会社スタンレー伊那製作所を設立(現・連結子会社)
  - 48年8月 広島県東広島市に広島工場を開設、自動車用照明製品を製造
  - 50年2月 熊本県阿蘇郡に熊本工場を開設、自動車用照明製品を製造
  - 51年7月 高輝度発光ダイオードの製造開始
  - 52年9月 EDR(欧州預託証券)を発行し、ルクセンブルグ証券取引所に上場
  - 53年9月 ドイツマルク建転換社債を発行し、フランクフルト証券取引所に上場
  - 54年10月 Stanley Electric U.S. Co., Inc.を設立し、北米事業に進出(現・連結子会社)
  - 55年4月 カラー液晶の製造開始
  - 55年5月 タイにおける自動車用照明機器の生産拠点として Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.を設立(現・持分法適用関連会社)
  - 56年9月 愛知県額田郡(現・岡崎市)に岡崎製作所開設。自動車用電装品を製造
  - 59年9月 茨城県つくば市に筑波研究所開設
  - 59年10月 欧州戦略拠点としてフランスにSTANLEY-IDESS S.A.(現・STANLEY-IDESS S.A.S.)を 設立(現・連結子会社)
  - 61年8月 栃木県宇都宮市に宇都宮技術センターを開設
  - 61年11月 アメリカにおける第二の生産・販売拠点としてII Stanley Co., Inc.を設立(現・ 連結子会社)
  - 62年10月 米貨建新株引受権付社債を発行し、ロンドン証券取引所に上場
  - 62年12月 タイにおける電子機器の生産拠点として Asian Stanley International Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)

- 平成3年8月 神奈川県横浜市に横浜技術センターを開設
  - 4年3月 ユーロ円建普通社債を発行し、ロンドン証券取引所に上場
  - 5年4月 香港に電子機器の販売・調達拠点、香港賜丹雷電器有限公司(現・Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd.)を設立(現・連結子会社)
  - 5年7月 松尾電気株式会社の株式を取得し、特例子会社とする(現・連結子会社)
  - 6年4月 山形県鶴岡市に山形工場開設、発光ダイオードを製造
  - 6年4月 株式会社明拓システム(現・株式会社スタンレー滋賀製作所)を買収し、面光源事業を 強化(現・連結子会社)
  - 7年7月 自動車機器事業・電子機器事業を併せ持つ中国コア拠点として天津斯坦雷電気有限 公司を設立(現・連結子会社)
  - 10年4月 アメリカの電子機器製品販売・調達拠点として Stanley Electric Sales of America, Inc.を設立(現・連結子会社)
  - 10年10月 特例子会社として株式会社スタンレーウェルを設立(現・連結子会社)
  - 12年3月 Stanley Electric Holding of America, Inc.を設立(現・連結子会社)
  - 12年4月 Stanley Electric Holding of America, Inc.は、米州域内における事業拠点を総合した経営の効率化を目的として、当社が保有するStanley Electric U.S. Co., Inc.、I I Stanley Co., Inc.、Stanley Electric Sales of America, Inc.の株式と株式交換を行い持株会社となる
  - 13年8月 欧州の生産拠点としてハンガリーにStanley Electric Hungary Kft.を設立(現・連結子会社)
  - 13年9月 インドネシアの生産拠点としてPT. Indonesia Stanley Electricを設立(現・連結子会社)
  - 14年9月 中国の生産拠点として広州斯坦雷電気有限公司を設立(現・連結子会社)
  - 15年2月 台湾の生産拠点として台湾斯坦雷科技股? 有限公司を設立
  - 15年9月 シンガポールにStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.を設立(現・連結子会社)
  - 15年9月 大阪証券取引所における株式の上場を廃止
  - 16年4月 熊本事業所を閉鎖して浜松工場と統合し、静岡県引佐郡細江町(現・浜松市)に浜松製作所を開設、自動車照明機器製品を製造
  - 17年5月 韓国の販売拠点としてStanley Electric Korea Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
  - 18年7月 欧州域内における事業拠点の経営効率化と経理財務体制の充実を図ることを目的に、 欧州持株会社として英国にStanley Electric Holding Europe Co., Ltd.を設立(現 ・連結子会社)
  - 19年8月 神奈川県横浜市にオプトテクニカルセンターを開設
  - 21年10月 ブラジルの製造・販売拠点としてStanley Electric do Brasil Ltda.を設立(現・連結子会社)

#### 3 【事業の内容】

当社並びにグループ各社(以下、当社グループ)は、当社、連結子会社33社及び持分法適用関連会社3社で構成され、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

国内関係会社は、主として当社の生産体制と一体となって、当社取扱製品の一部の製造を担当し、当社へ納入しております。海外関係会社は、当社得意先の海外進出への対応並びに現地市場の販路拡大等のため当社取扱製品の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	地域別	製造・販売会社	販売会社他
		日本	当社 (株)スタンレーいわき製作所 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー新潟製作所 Stanley Electric U.S. Co., Inc.	
		米州	I I Stanley Co., Inc. Stanley Electric do Brasil Ltda.	
自動車機器 事業	自動車用照明製品	アジア・大洋州	Asian Stanley International Co., Ltd. PT. Indonesia Stanley Electric 2 Vietnam Stanley Electric Co., Ltd. Lumax Industries Ltd. 1 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 3	Stanley Electric(Asia Pacific)Ltd.
		中国	深?斯坦雷電気有限公司 天津斯坦雷電気有限公司 広州斯坦雷電気有限公司 重慶華渝斯坦雷灯具有限公司	上海斯坦雷電気有限公司
		その他	Stanley Electric Hungary Kft.	Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd.
	* 電子デバ イス製品	日本	当社 (株)スタンレーいわき製作所 (株)スタンレー鶴岡製作所 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー滋賀製作所 4 (株)スタンレー伊那製作所	
		米州	Stanley Electric do Brasil Ltda.	Stanley Electric Sales of America, Inc.
コンポーネ ンツ事業		アジア・ 大洋州	Asian Stanley International Co., Ltd. Vietnam Stanley Electric Co., Ltd. Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 3	Stanley Electric(Asia Pacific)Ltd. Stanley Electric Korea Co.,Ltd.
		中国	深? 斯坦雷電気有限公司 天津斯坦雷電気有限公司	上海斯坦雷電気有限公司
		その他		STANLEY-IDESS S.A.S. Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd.

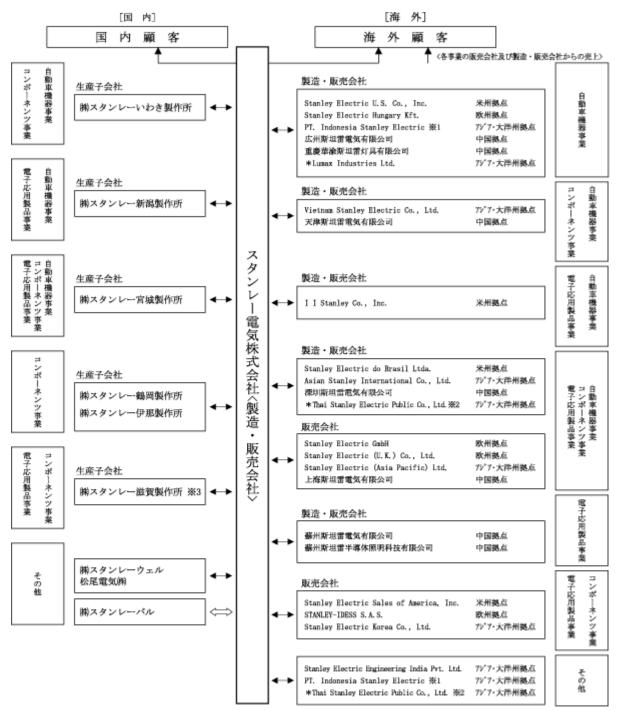
事業区分	主要製品	地域別	製造・販売会社	販売会社他
		日本	当社 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー滋賀製作所 4 (株)スタンレー新潟製作所	
		米州	I I Stanley Co., Inc. Stanley Electric do Brasil Ltda.	Stanley Electric Sales of America, Inc.
電子応用製品事業	電子応用製品	アジア・ 大洋州	Asian Stanley International Co., Ltd. Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 3	Stanley Electric(Asia Pacific)Ltd. Stanley Electric Korea Co.,Ltd.
		中国	蘇州斯坦雷電気有限公司 深?斯坦雷電気有限公司 蘇州斯坦雷半導体照明科技有限公司	上海斯坦雷電気有限公司
		その他		STANLEY-IDESS S.A.S. Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd.
		日本	(株)スタンレーウェル 松尾電気(株)	㈱スタンレーパル
その他	その他	アジア・大洋州	Stanley Electric Engineering India Pvt. Ltd. PT. Indonesia Stanley Electric 2 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 3	

上記の他、持株会社として米州拠点に Stanley Electric Holding of America, Inc.、

アジア・大洋州拠点に Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd., Hella-Stanley Holding Pty Ltd ( 1 )、欧州拠点に Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. がございます。

- (注) 1. 当社を除く日本の製造・販売会社は、すべて生産子会社であります。
  - 2. 1 持分法適用関連会社であります。
  - 3. 当社を除く 1以外は連結子会社であります。
  - 4. 2 PT. Indonesia Stanley Electric は自動車機器事業及びその他の事業を展開しております。
  - 5. 3 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. は自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業及びその他の事業を展開しております。
  - 6. 4 (株)スタンレー滋賀製作所は平成23年3月31日をもって解散し、清算中であります。
  - 7. 前連結会計年度において連結子会社であった台湾斯坦雷科技股? 有限公司は、当連結会計年度中に清算が結了したため、連結の範囲より除外しております。

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 上記の他、持株会社として米州拠点にStanley Electric Holding of America, Inc. アジア・大洋州拠点にStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.、\* Hella-Stanley Holding Pty Ltd 、 欧州拠点にStanley Electric Holding Europe Co., Ltd. がございます。
  - ※1 PT. Indonesia Stanley Electricは自動車機器事業及びその他の事業を展開しております。
  - ※2 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. は自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業及びその他の事業を展開 しております。 ※3 際スタンレー滋賀製作所は平成23年3月31日をもって解散し、清算中であります。

  - 4 前連結会計年度において連結子会社であった台湾斯坦雷科技股份有限公司は、当連結会計年度中に清算が結了したため、連結の 範囲より除外しております。
- 無印 連結子会社 \* 持分法適用関連会社 材料・製品 ―▶ その他 =>

# 4 【関係会社の状況】

				議決権 所有(被				関係内容			
名称	住所	資本金	主要な	割1		役員の	兼任等			設備	
		又は出資金 	事業の内容	所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金 援助	営業上の 取引	の賃貸借	
(連結子会社) (株)スタンレー いわき製作所	福島県いわき市	2,500百万円	自動車機器事業 コンポーネンツ事業	100.0		1	5	貸付金	当社製品の 製造	あり	
㈱スタンレー 鶴岡製作所	1 山形県鶴岡市	2,100百万円	コンポーネンツ事業	100.0		2	8	なし	当社製品の 製造	あり	
(株)スタンレー 宮城製作所	宮城県登米市	490百万円	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0		1	5	なし	当社製品の 製造	あり	
(株)スタンレー ウェル	神奈川県秦野市	10百万円	その他	100.0		1	4	なし	当社製品の 製造	あり	
㈱スタンレー 滋賀製作所	5 滋賀県大津市	200百万円	コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0		4	3	貸付金	当社製品の 製造	あり	
(株)スタンレー 伊那製作所	長野県飯田市	300百万円	コンポーネンツ事業	100.0		2	5	なし	当社製品の 製造	あり	
(株)スタンレー 新潟製作所	新潟県新潟市 2 南区	160百万円	自動車機器事業 電子応用製品事業	90.0 (1.6) [9.4]		2	4	貸付金	当社製品の 製造	あり	
松尾電気(株)	広島県三原市	10百万円	その他	75.0		1	5	なし	当社製品の 製造	なし	
㈱スタンレーパル	東京都渋谷区	100百万円	その他	100.0		1	5	貸付金	なし	あり	
	1 London 2 Ohio U.S.A.	US\$ 28,500千	自動車機器事業	100.0 (100.0)		2	4	なし	当社製品の 製造販売	なし	
	Battle Creek Michigan U.S.A.	US\$ 43,100∓	自動車機器事業 電子応用製品事業	86.0 (86.0)		3	3	なし	当社製品の 製造販売	なし	
Stanley Electric Sales of America, Inc.	Irvine 2 California U.S.A.	US\$ 1,500∓	コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		2	2	なし	当社製品の 販売	なし	
Stanley Electric	Battle Creek 1 Michigan U.S.A.	US\$ 67,216千	持株会社	100.0		2	2	なし	なし	なし	
	1 São Paulo 2 Brasil	BRL 70,000千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	90.0 (20.0)		2	4	貸付金	当社製品の 製造販売	なし	
Stanley Electric Hungary Kft.	2 Gyongyos Hungary	EUR 5,300千	自動車機器事業	80.0 (80.0) [20.0]		2	6	貸付金	当社製品の 製造販売	なし	
STANLEY-IDESS S.A.S.	Nanterre France	EUR 907千	コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		2	2	なし	当社製品の 販売	なし	
Stanley Electric GmbH	Mörfelden - 2 Walldorf Germany	EUR 200千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		3	4	なし	当社製品の 販売	なし	
(U.K.)Co., Ltd.	Bracknell Berkshire U.K.	800千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		3	3	なし	当社製品の 販売	なし	
Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd.	Bracknell Berkshire U.K.	EUR 11,200千	持株会社	100.0		2	2	なし	なし	なし	
Stanley Electric Engineering India Pvt. Ltd.	2 Gurgaon India	INR 161,000千	その他	90.0 [10.0]		2	4	なし	当社製品の 製造販売	なし	
Asian Stanley International Co., Ltd.	Ladlumkaew Pathumthanee Thailand	B 400,000∓	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	77.5 (10.0) [15.0]		4	7	なし	当社製品の 製造販売	なし	
PT. Indonesia Stanley Electric	2 Banten Indonesia	US\$ 7,500∓	自動車機器事業その他	60.0 [10.0]		2	4	なし	当社製品の 製造販売	なし	

	1									
			議決権の 所有(被所称					関係内容		
   名称	住所	資本金	主要な	所有(骸 割;		役員の	兼任等	3/8/ ^	274 214 1 -	設備
		又は出資金	事業の内容	所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金 援助	日末上の	の賃 貸借
Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.	Hanoi Vietnam	US\$ 8,300千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業	50.0 [20.0]		2	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd.	Tsimshatsui Kowloon Hong Kong	HK\$ 1,250千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0		3	5	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Korea Co.,Ltd.	Seoul Korea	WON 1,000,000∓	コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0		2	5	貸付金	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Holding Asia- Pacific Pte.Ltd.	Singapore	US\$ 1,072千	持株会社	100.0		2	4	なし	なし	なし
蘇州斯坦雷電気 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	US\$ 5,550千	電子応用製品事業	100.0		3	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
深? 斯坦雷電気 2	中華人民共和国 広東省深?市	US\$ 2,500千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (30.0)		2	4	なし	当社製品の 製造販売	なし
天津斯坦雷電気 有限公司 1	中華人民共和国 天津市	US\$ 35,378千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業	95.8		2	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
広州斯坦雷電気 有限公司 1	中華人民共和国 広東省広州市	US\$ 44,700 <u></u> +	自動車機器事業	60.0		1	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
重慶華渝斯坦雷 灯具有限公司	中華人民共和国 重慶市	US\$ 4,000∓	自動車機器事業	53.0		1	2	なし	当社製品の 製造販売	なし
蘇州斯坦雷半導体 照明科技有限公司 4	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	US\$ 500千	電子応用製品事業	49.0		1	1	なし	当社製品の 製造販売	なし
上海斯坦雷電気 有限公司	中華人民共和国 上海市	US\$ 200千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (30.0)		3	3	なし	当社製品の 販売	なし
(持分法適用関連会社)										
Lumax Industries Ltd. 2	New Delhi India	INR 93,477千	自動車機器事業	35.8 [1.7]		1	2	なし	当社製品の 製造販売	なし
Thai Stanley Electric Public 2 Co., Ltd.	Banklang Pathumthanee Thailand	B 383,125千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業 その他	30.4 (0.4)		1	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
Hella-Stanley Holding Pty Ltd	Mentone Victoria Australia	A\$ 8,510千	持株会社	50.0		2		なし	なし	なし

- (注) 1 特定子会社であります。
  - 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
  - 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 4 持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
  - 5 (株)スタンレー滋賀製作所は平成23年3月31日をもって解散し、清算中であります。
  - 6 前連結会計年度において連結子会社であった台湾斯坦雷科技股? 有限公司は、当連結会計年度中に清算が結了したため、連結の範囲より除外しております。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車機器事業	6,580[ 1,285 ]
コンポーネンツ事業	2,295[ 244 ]
電子応用製品事業	2,461[ 378 ]
その他	186[ 23 ]
全社	1,542[ 68 ]
合計	13,064[ 1,998 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
  - 2 全社は、基礎的試験研究及び管理部門に係る使用人であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,527	40.4	16.5	6,072

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車機器事業	1,902
コンポーネンツ事業	398
電子応用製品事業	428
全社	799
合計	3,527

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3 全社は、基礎的試験研究及び管理部門に係る使用人であります。

#### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合・JAM加盟スタンレー電気労働組合(組合員数2,980名)及び全金スタンレー電気労働組合(組合員数4名)が組織されております。

また、主要な当社国内グループでは、連合・JAM加盟スタンレー鶴岡製作所労働組合(組合員数570名)、連合・JAM加盟スタンレーいわき製作所労働組合(組合員数231名)、連合・JAM加盟スタンレー宮城製作所労働組合(組合員数178名)等が組織されております。

なお、労使関係について現在特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

全般的な営業の概況

当連結会計年度の売上高は2,480億8千1百万円(前期比3.8%増)、営業利益は299億2百万円(前期比22.9%増)、経常利益は325億7千9百万円(前期比25.1%増)、当期純利益は171億1千2百万円(前期比0.1%減)となりました。

#### セグメント情報の概況

セグメント情報の概況は、以下のとおりであります。

自動車機器事業の売上高は1,725億3千3百万円(前期比9.7%増)、営業利益は246億6千3百万円 (前期比34.4%増)となりました。

コンポーネンツ事業の売上高は290億8千1百万円(前期比9.6%減)、営業利益は44億1千6百万円 (前期比12.1%増)となりました。

電子応用製品事業の売上高は462億5千9百万円(前期比5.5%減)、営業利益は26億7千7百万円 (前期比25.3%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ33億9百万円減少し、635億2千9百万円となりました。ただし、預入れ期間が3か月を超える定期預金及び譲渡性預金を含めた現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、10億2千9百万円減の701億4千6百万円となっております。

なお、詳細につきましては、「7財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動車機器事業	173,291	10.3
コンポーネンツ事業	27,732	9.1
電子応用製品事業	46,664	3.4
その他	240	41.4
合計	247,929	4.9

- (注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは、主に自動車・エレクトロニクスメーカーに対し部品を中心に納入するメーカーであります。

当業界の受注方法は、メーカーの生産計画について3か月程度前に生産見込数量の連絡を受けた後、納品までの間に確定情報を得る形態が一般的となっております。これらの期間等は得意先ごとに異なり、かつ、納品にいたるまで納入数量・時期・品目が変更されることがあります。

当社グループは、数多くの得意先に対し、極めて多種類の製品を納入しており、それぞれの受注形態に対応して、過去の実績・予測・生産能力等を勘案のうえ生産を行っているので、受注高・受注残高の記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動車機器事業	172,533	9.7
コンポーネンツ事業	29,081	9.6
電子応用製品事業	46,259	5.5
その他	206	51.9
合計	248,081	3.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会 (平成22 <sup>5</sup>	会計年度 F3月期)	当連結会計年度 (平成23年3月期)		
相子元	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
本田技研工業 株式会社	28,628	12.0	32,040	12.9	

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

世界経済は、本年3月に発生した東日本大震災の経済に与える影響が懸念され、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループが関連する業界におきましても、道路・港湾等のインフラ設備の損壊等による物流への影響、電力不足による生産活動の停滞、サプライチェーンの寸断による得意先の計画延期等が長期化する可能性、また雇用・所得不安による個人消費の落ち込み等が予想されることから、当面、厳しい経営環境が続くものと考えております。

こうした状況の中、当社は、グループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指して、達成すべき10年間の目標として「スタンレーグループ第2長期経営目標」を策定しました。そして、この第2長期経営目標を段階的に実現していくため、平成22年4月から3ヶ年毎の「中期3ヶ年経営計画」を策定し、実行を開始しています。

「第 期中期3ヶ年経営計画(平成22年4月~平成25年3月)」は、「キャッシュフロー経営の強化」 「新事業創出の基盤確立」を最重要事項として位置づけております。

「キャッシュフロー経営の強化」では、当社の強みである生産革新活動をさらに進化させるとともに、すべてのビジネスプロセスにおいても徹底したコスト削減とリードタイムの短縮をはじめとした、グループをあげてのプロセス革新への取り組みを推進しています。また、目標を達成するためのグループの体制としては、事業部・機能部門・地域(拠点)の3つの軸が連携する「3次元グループマトリクス経営」を採用しています。

当社グループは、いかなる環境下においてもキャッシュを創出できる強靭な企業体質の確立を目指してまいります。

「新事業創出の基盤確立」では、自動車メーカー、エレクトロニクスメーカーといった優良な顧客との間で長期にわたって築かれてきた友好的な取引関係及び厚い信頼関係をさらに強固なものとするため、顧客への提供価値の向上を図ります。市場・顧客の動向を把握し、当社が取り組むべき次世代技術を選定し、あらゆる社員が新製品・新事業創出を考える「全社イノベーション」の気風を定着させ、世界最高レベルの光関連技術の保持・向上に、積極的に取り組んでまいります。

さらに、企業としての社会的使命・責任を果たすべく、安心して使っていただける、高信頼・高品質な製品、また地球環境へ充分配慮した製品を提供し続けてまいります。

なお、初年度を経過した現在、概ね予定通り進捗しています。

また、グローバルな競争に勝ち抜くため、当社グループは一丸となって生産性・効率性を重視した経営を行っております。

すなわち、市場や市況が急激に変化するようないかなる環境においても振り回されない、真に体質の強い企業集団を目指し、最適な「ものづくり」を追求する生産革新活動を、間接部門を含む全てのビジネスプロセスにまで展開し、より広範囲で高度な生産性向上を日々継続してまいります。

当社グループでは、「生産革新活動」で培ってきたノウハウを建物の設計段階から取り入れ、投資効率を最大限に追求した工場として展開し、生産効率を最大限に高めております。その展開のひとつとして、昨年10月には生産子会社のスタンレー新潟製作所の新工場が稼動しました。材料の入荷から生産・出荷までの流れを効率化したレイアウトを採用しており、さらなる生産効率を追求してまいります。

海外も同様の考えにより、現地市場の生産増強にスピーディーに対応すべく、工場の新設、拡充等を実施しております。中国では、平成23年1月に「広州斯坦雷電気有限公司」第3工場が完成し、順次、生産設備導入を進めております。ベトナムでは、「Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.」第2工場が完成し、平成23年3月から順次稼動を開始しております。また、平成21年に設立したブラジルの生産拠点「Stanley Electric do Brasil Ltda.」では平成23年10月の稼動に向け、工場の建設を進めております。インドネシアの生産拠

点「PT. Indonesia Stanley Electric」では、平成24年3月の稼動に向け、第2工場の建設を進めております。

今後も成長が期待される市場においては、より高い次元で得意先の要求に応えてまいります。

販売面では、受注拡大を目指した営業力強化を実施しており、きめ細かなサービスが行き届く営業体制により、得意先のニーズに的確にお応えしてまいります。

これからも、開発から販売までの全ての機能が生産に対して「十分な価値が提供できるような仕組み」を構築し、機能連携を強化することにより、多様化するニーズを的確に捉え、競争力ある製品を提供してまいります。

今後も、グループのグローバルを意識した体質の強化に努め、世界のあらゆる地域の顧客に対してスピー ディーで細やかな対応ができる体制の充実を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 一 基本方針の内容(概要)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉である 当社が長年 培ってきた"光技術"及びそれを維持・発展させる技術力やノウハウ、 多様な市場、顧客に対応する幅 広い事業分野及びそれを維持・発展させるノウハウ、 自動車メーカー、エレクトロニクスメーカーといった優良な顧客との間で長期にわたって築かれてきた友好的な取引関係及び厚い信頼関係、 当社の革新的な企業文化や高い技術力を支え、生産活動を通じて蓄積されてきたノウハウや技能を有する優秀な従業員の存在、といった有形無形の財産を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、その株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、大量買付の対象となる会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいはその取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大量買付の対象となる会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の買付けを行う者が、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、必要かつ相当な対抗措置を講じることが必要であると考えております。

#### 二 基本方針実現のための取組み(概要)

1.基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、グループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指し、達成すべき10年間の目標として「スタンレーグループ第2長期経営目標」を策定しました。そして、この第2長期経営目標を段階的に実現していくため、平成22年4月から3ヶ年毎の「中期3ヶ年経営計画」を策定し、実行を開始しています。

第 期中期3ヶ年経営計画(平成22年4月~平成25年3月)は、「キャッシュフロー経営の強化」「新事業創出の基盤確立」「挑戦する風土の定着」を最重要事項として位置づけております。

以上の取り組みにより、いかなる環境下でもキャッシュを創出する強靭な企業体質を形成し、成長し続けることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化できるものと考えております。

また、当社は、コンプライアンス及びリスク管理の徹底により企業としての社会的責任を果たしていくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図る上で不可欠な要素と考え、コーポレート・ガバナンスに従来から取り組んでおります。当社では、独立した社外監査役3名を含む5名の監査役が、独立した内部監査組織であるコーポレートガバナンス推進室と緊密な連携をとりつつ、経営の透明性を高めるべく公正中立な観点から取締役の職務執行の監査を実施しております。さらに、平成22年6月29日開催の第105回定時株主総会において、社外取締役1名が選任されました。また、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。加えて、個々の従業員における遵法意識を醸成し、その社内定着を図るため、平成17年に『スタンレーグループ行動規範』を制定するとともに、社内教育にも注力しており、全社一丸となって企業価値の向上に努めております。

2.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、一で述べた基本方針に照らし、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続的に導入することを決定し、平成22年6月29日開催の第105回定時株主総会において、本プランの継続的導入につき承認を得ております。

本プランは、以下の又はに該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の 株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け 当社の株券等について買付等を行おうとする者は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等(以下「意向表明書」といいます。)を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書の様式を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、買付内容等の検討に必要な情報等(以下「本必要情報」といいます。)を記載した買付説明書を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役等で構成される独立委員会に送付します。独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限(原則として、60日を上限とします。)を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会が追加的に提出を求めた情報(もしあれば)が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限(原則として60日を上限とします。)を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見等を提供するよう要求することができます。独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから原則として最長60日間が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。独立委員会は、買付等について発動事由が存しないと判断した場合、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。新株予約権の無償割当てを実施する場合、当該新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができるものとします。また、当該新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社普通株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されるものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は買付等について発動事由の該当可能性が問題となっており、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の第105回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において、新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止されるものとします。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び(変更等の場合には)変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。なお、本プランの継続的導入にあたっては、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆さまに直接具体的な影響が生じることはありません。

#### 三 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

二1.に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、一に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。また、当社取締役会といたしましては、二2.に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

#### (1) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

#### (2) 株主意思の重視

当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することができることとしております。加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。

#### (3) 独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

EDINET提出書類 スタンレー電気株式会社(E01880) 有価証券報告書

## (4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。また、事業活動には様々なリスクが内在しており、下記に記載されたものだけが当社グループのすべてのリスクではないことを、ご留意ください。

#### (1) 経済状況について

当社グループは、日本、米州、アジア・大洋州、中国、欧州等とグローバルに事業を展開しております。そのため、当社グループが製品を販売している国や地域の経済状況の変動により、当社グループの業績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

#### (2) 為替変動等の影響について

当社グループは、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業を展開しております。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、各地域における景気・消費・為替動向等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため日本よりの輸出入に関しては為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、海外業績の為替換算等、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

#### (3) 製品の欠陥について

当社グループでは、世界の各拠点で、世界に認められる品質管理基準のもと、製造を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥やリコールがないという保証はありません。大規模なリコールにつながるような製品の欠陥は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料等の価格変動について

当社グループは、樹脂をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響を受ける可能性があります。当社グループでは、「生産革新活動」による生産性向上をはじめ、様々なリスク回避策に取り組んでおりますが、これらの対策を超えた急激な原材料価格の高騰や供給悪化により、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

#### (5) 自動車業界の動向による影響について

当社グループでは、自動車機器製品が連結売上高の約7割を占めるため、自動車業界動向の変動により、 当社グループの業績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

#### (6) 競争環境について

グループ事業の主市場である自動車機器業界及び電子機器業界の価格競争はたいへん厳しいものとなっております。当社グループが属している各製品市場において、競争は今後ますます激しくなるものと予想されます。当社グループでは、競争優位に立つべく、高品質・高付加価値の製品を送り出し続けるものの、他社の抜本的な生産性の向上及び市場の支持を獲得する技術進歩や特許取得等により、当社が将来にわたり、優位な競争ポジションを維持できる保証はありません。これらの競争の結果として当社シェアの低下等により、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

#### (7) 自然災害等について

当社グループは、地震や火災等の自然災害の発生により、生産力が低下する可能性に備えて、設備点検等事業継続のために必要な安全対策を行い、リスクの最小化に努めております。

しかしながら、自然災害による火災、停電等の影響を完全に防止することは不可能であり、自然災害が発

生した場合は、以下のようなリスクが内在しており、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・電力供給量の低下等による使用制限、取引先からの原材料・部品調達の供給不足、得意先の生産力の低下、消費意欲の減退、等

### (8) 株式市場の動向による影響について

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する投資有価証券の評価額及び年金資産の運用状況に 大きく影響を及ぼします。株式市場が低迷した場合、保有する投資有価証券の評価損が発生したり年金資 産が目減りし、会社負担が増大する可能性があります。

#### (9) 法律・規制、その他に関するリスクについて

当社グループは、日本をはじめ、米州、アジア・大洋州、中国、欧州等の諸地域で事業を展開しております。これらの市場での事業展開・進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

・予期しない法的規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更、不利な政治的要因の発生、テロ、紛争、疫病、その他の要因による社会的及び経済的混乱、労働環境の変化や人材の採用と雇用の難しさ、等

### (10)訴訟その他の法的手続にかかわるリスクについて

当社グループの技術開発は、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を使用し類似した製品を製造することを完全には防止できない可能性があります。また、当社グループが事業活動を展開する上で、知的財産権、製造物責任、環境、労務等、様々な訴訟の対象となるリスクがあります。これらの事態が発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名:スタンレー電気株式会社(当社)								
提携先(技術導入)	内容	期間						
株式会社日立製作所	液晶表示装置に関する特許	該当特許の有効期間中						
日亜化学工業株式会社	白色LEDに関する特許	該当特許の有効期間中						
提携先(技術提供)	内容	期間						
Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. (タイ)	自動車用ランプ類に関する技術	平成24年 3 月31日						
SL Lighting Corporation (大韓民国)	自動車用ランプ類に関する技術	平成26年 3 月31日						
大億科技股?有限公司 (台湾)	面光源に関する技術	平成24年 3 月31日						
Lumax Industries Ltd. (インド)	自動車用ランプ類に関する技術	平成24年 3 月31日						

#### 6 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は、連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。

当社がグループビジョンで提唱している「光の価値の限りなき追求」と「ものづくりを究める経営革新」によって、真に必要とされる価値を創造し、広く社会に貢献することを実現するために、主に「研究開発センター」と「生産技術センター」が技術のけん引役となり研究開発活動を行っております。

「研究開発センター」では、光の5つの価値(光を創る、光で感知・認識する、光で情報を自在に操る、光のエネルギーを活かす、光で場を演出する)を追求するとともに、市場・顧客の動向を把握し、当社が取り組むべき次世代技術を選定し、あらゆる社員が新製品・新事業創出を考える「全社イノベーション」の気風を定着させ、世界最高レベルの光関連技術の保持・向上に積極的に取り組んでまいります。

この飽くなき挑戦により、当社グループの主力事業である自動車機器事業、電子応用製品事業及びコンポーネンツ事業の永続的成長と、将来の柱となるスター事業の創出を目指していきます。

「生産技術センター」では、品質を高めるための材料・加工技術や、工数を革新的に低減させる生産設備の開発によって、良いものを安くつくる技術をグループ全体に展開していきます。

今後も「研究開発センター」並びに「生産技術センター」を中心に、光の5つの価値を指針とし、地球環境にやさしく、独創的で競争力のある製品を生み出すために、常に挑戦を続けます。

なお、研究開発費の総額は、49億8千3百万円であり、内訳は、自動車機器事業に係る研究開発費は16億3千4百万円、電子応用製品事業に係る研究開発費は8億2千4百万円、コンポーネンツ事業に係る研究開発費は25億2千4百万円であります。

#### 主な研究開発等

- (1) オプトエレクトロニクス分野
  - ・高出力白色 L E D
  - ・高出力赤色 / 赤外 L E D
  - ・高速高感度イメージセンサー
  - (2) ディスプレイ分野
    - ・超高コントラストLCD
    - ・光マイクロスキャナ
    - ・ディスプレイ駆動回路
  - (3) 光源・照明分野
    - · 自動車用照明機器
    - ·LED道路照明·屋内照明及び駆動電源
    - ・液晶表示用面光源ユニット
  - (4) ソフトウェア分野
    - ・配光シミュレーション
    - ・光学デバイス最適形状設計ツール
  - (5) 材料・加工技術等の開発等
  - (6) 上記デバイスや関連技術を統合化した応用製品

#### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

#### (1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気刺激策等の影響もあり、緩やかな回復基調にありましたが、年度後半は、景気刺激策の縮小とともに回復ペースは鈍化傾向となっています。また、本年3月11日に発生した世界最大級規模の東日本大震災は、日本経済に大きなダメージをもたらしました。今後、世界経済にも大きな影響を与えることが懸念される等、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと思われます。

一方、海外に目を向けますと、米国経済は、堅調な輸出を背景に鉱工業生産は増加基調を維持し、個人消費も底堅く推移する等、緩やかながらも景気回復を持続しています。

アジア各国の経済は、輸出が堅調に推移したことに加え、雇用環境の改善を追い風に個人消費が底堅く 推移する等、総じて堅調に推移しました。中国では、輸出の増加や個人消費の増加等内外需ともに高成長 を持続しております。

欧州経済は、輸出はアジア向けを中心に伸張しているものの、雇用環境の回復の遅れにより個人消費が伸び悩む等、総じて低調に推移しました。

以上のような経済環境の下、当社グループでは、市場ニーズを的確に捉えた商品開発、受注拡大を目指した営業力強化、生産工程や間接部門の徹底的なムダ取りといった「生産革新活動」による生産性向上、原価低減等を着実に実行し、成果をあげております。

なお、当連結会計年度の当期純利益は、東日本大震災に伴う特別損失13億8千4百万円等を計上しており、その結果、減益となりました。

当連結会計年度においては、売上高は2,480億8千1百万円(前期比3.8%増)、営業利益は299億2百万円(前期比22.9%増)、経常利益は325億7千9百万円(前期比25.1%増)、当期純利益は171億1千2百万円(前期比0.1%減)となりました。

#### (2) 為替変動の影響

円の為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ108億円、営業利益は10億円、各々減少したと試算されます。ただし、この試算は、当連結会計年度の外貨建の営業収入、売上原価、販売費及び一般管理費に、前連結会計年度の東京外国為替市場における平均円レートを適用して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格の変更の影響は考慮されておりません。

#### (3) 売上高及び営業利益について

自動車の世界生産台数は、中国をはじめ米州、日本、欧州の各地域で増加傾向となっております。しかしながら、販売面では、中国をはじめとする新興国市場は大きな伸張を示したものの、米州、日本、欧州の先進国市場では回復ペースは鈍化している状況にあります。

このような市場環境の中、当社グループの自動車機器事業の売上高は増収となり、営業利益は「生産革新活動」による生産性向上、原価低減等により、増益となりました。

その結果、当連結会計年度における自動車機器事業の売上高は1,725億3千3百万円(前期比9.7%増)、 営業利益は246億6千3百万円(前期比34.4%増)となりました。

当社は、環境にやさしいエコ製品であるLEDヘッドランプ、LEDリアランプの受注増に向けた事業展開を推進しております。また、次世代ヘッドランプとして期待されるADB(アダプティブドライビングビーム:配光可変型前照灯)では、昨年10月に国土交通大臣の認可を取得した試験車両にて安全性・走行性等の公道データの蓄積・解析を行う等、今後のハイブリッド車、電気自動車等への受注増に向け積極的に取り組んでおります。

コンポーネンツ事業が関連する自動車及びエレクトロニクス市場は、各国の景気刺激策等が個人消費を押し上げてきたものの、各国での景気刺激策終了に伴い、回復のペースは鈍化している状況にありま

す。

このような市場環境の中、LEDをはじめLCD(液晶)等の電子デバイス製品の売上高は、CCFL事業の撤退及び第3四半期以降の得意先の生産計画延期の影響等により総じて減収となりました。なお、営業利益は「生産革新活動」による生産性向上、原価低減等の着実な成果により、増益となりました。その結果、当連結会計年度におけるコンポーネンツ事業の売上高は290億8千1百万円(前期比9.6%減)、営業利益は44億1千6百万円(前期比12.1%増)となりました。

今後、着実に新製品投入を実施し、売上高拡大を目指してまいります。

電子応用製品事業が関連する自動車及びエレクトロニクス市場は、コンポーネンツ事業同様の状況にあります。

このような市場環境の中、LED照明製品、液晶用バックライト、ストロボ、操作パネル等の売上高及び営業利益は、第3四半期以降の得意先の生産計画延期の影響等により総じて減収減益となりました。

その結果、当連結会計年度における電子応用製品事業の売上高は462億5千9百万円(前期比5.5%減)、 営業利益は26億7千7百万円(前期比25.3%減)となりました。

今後、得意先のニーズを的確に捉えた製品開発を強化し、売上高拡大を目指してまいります。

#### (4) 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の17億9百万円の収益(純額)から、26億7千6百万円の収益 (純額)となりました。主に、持分法による投資利益の増加等によるものです。

### (5) 特別利益(損失)

特別利益(損失)は、前連結会計年度の65億9百万円の利益(純額)から、41億7千6百万円の損失 (純額)となりました。主に、災害による損失等によるものです。

#### (6) 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の325億5千5百万円から12.7%減少し、284億2百万円となりました。

### (7) 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、前連結会計年度の38.0%から9.5ポイント減少し、28.5%となりました。

#### (8) 少数株主利益

少数株主利益は、主として広州斯坦雷電気有限公司、PT. Indonesia Stanley Electric及びVietnam Stanley Electric Co., Ltd.の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度の30億5千6百万円に対し、当連結会計年度は31億8千8百万円となりました。

#### (9) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の171億2千8百万円に対し、171億1千2百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の98.25円に対し、98.95円となりました。

#### (10) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,979億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億6千7百万円減少しております。主な要因は、固定資産が有形固定資産の増加に伴い15億5千5百万円増加したものの、流動資産が56億2千3百万円減少したことによるものです。流動資産の減少は、確定拠出企業年金への一括拠出金の支払いによる現金及び預金の減少、前第4四半期連結会計期間に比べ、当第4四半期連結会計期間の売上が減少したことによる受取手形及び売掛金の減少、確定拠出企業年金への一括拠出金の支払いによる短期の繰延税金資産の減少等によるものです。

負債は811億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ95億6千4百万円減少しております。主な要因は、確定拠出企業年金への一括拠出金の支払いによるその他の流動負債の減少、前第4四半期連結会計期間に比べ、当第4四半期連結会計期間の仕入が減少したことによる支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。

純資産は2,167億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億9千6百万円増加しております。 主な要因は、その他の包括利益累計額が62億3千8百万円減少し、株主資本が101億4千3百万円増加したことによるものです。その他の包括利益累計額の減少は、円高に伴い為替換算調整勘定が減少したことによるものです。また、株主資本は、配当金の支払いにより減少したものの、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

#### (11) キャッシュ・フロー

	平成22年 3 月期 (百万円)	平成23年 3 月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,326	34,344	12,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,094	27,619	524
財務活動によるキャッシュ・フロー	598	7,300	7,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	617	2,735	2,118
現金及び現金同等物の増減額	20,212	3,309	23,522
現金及び現金同等物の期首残高	46,627	66,839	20,212
現金及び現金同等物の期末残高	66,839	63,529	3,309

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ33億9百万円減少し、635億2千9百万円となりました。ただし、預入れ期間が3か月を超える定期預金及び譲渡性預金を含めた現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、10億2千9百万円減の701億4千6百万円となっております。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、退職給付引当金の増減額の増加178億6千6百万円等による資金増があったものの、仕入債務の増減額の減少78億4千2百万円、確定拠出年金移行に伴う未払金の支払額68億8千2百万円、税金等調整前当期純利益の減少41億5千2百万円、事業整理損失の減少39億2千5百万円、法人税等の支払額又は還付額の減少30億3千2百万円等による資金減により、前連結会計年度に比べ129億8千1百万円減少し、343億4千4百万円となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入の増加60億8千6百万円等による 資金増があったものの、有形固定資産の取得による支出の増加57億6千7百万円、有価証券の取得による 支出の増加10億円等による資金減により、前連結会計年度に比べ5億2千4百万円減少し、276億1千 9百万円となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額の増加31億8千5百万円等による資金増があったものの、社債の発行による収入の減少100億円、自己株式の取得による支出の増加9億9千7百万円等による資金減により、前連結会計年度に比べ78億9千8百万円減少し、73億円となりました。

#### (12) 主な契約債務

主な契約債務	合計 (百万円)	1 年内 (百万円)	1 年超 (百万円)
借入金	6,452	6,452	-
社債	10,000	-	10,000

借入金については、銀行借入によるものであります。

また、社債は平成21年4月27日に発行した期間5年の第3回無担保社債であり、運転資金に充当致しました。

当社グループの第三者に対する保証は、当社の従業員の住宅資金借入金に対する債務保証であり、保証した借入金の債務不履行が保証契約期間内に発生した場合、当社が代わりに弁済する義務があります。平成23年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は、5百万円であります。

また、当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、平成23年3月31日現在、金融機関10社とシンジケーション方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### (13) 財務政策

当社グループは、グローバルなグループ経営の実現に向けて、機動的かつ効率的な資金循環のできる体制の充実を図っております。日本においては、国内グループ各社に対する当社及びグループ金融子会社を通じた調達体制を、海外においては、米州及び欧州での持株会社、アジア・大洋州ではシンガポールにある統括会社を使って域内の資金循環を実施しております。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は、258億9千5百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投資区分	金額(百万円)
自動車機器事業	15,577
コンポーネンツ事業	1,297
電子応用製品事業	1,323
その他	42
全社	7,654
合計	25,895

<sup>(</sup>注) 全社は、基礎的試験研究及び管理部門に係る設備投資額であります。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

			平成23年 3 月31日現在							Ē		
		L 6.15.1		帳簿価額(百万円)							土地	従業
事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地	リース 資産	建設 仮勘定	合計	面積 (㎡)	員数 (名)
秦野 製作所	神奈川県秦野市	自動車機器 事業、 コンポーネ ンツ事業、 電子応用製 品事業	四輪事業、 コンポーネ ンツ事業、 電子応用製 品事業設備	14,633	5,182	2,875	623	-	1,091	24,407	90,062	1,354
岡崎 製作所	愛知県 岡崎市	自動車 機器事業	四輪事業 設備	1,766	1,698	1,484	2,798	-	1,350	9,098	101,825	495
浜松 製作所	静岡県 浜松市 北区	自動車 機器事業	四輪事業、 二輪事業 設備	2,320	1,780	1,243	2,022	-	84	7,452	66,765	292
広島 工場	広島県 東広島市	自動車 機器事業	四輪事業 設備	1,859	1,091	1,189	438	-	780	5,359	17,384	243
山形工場	山形県 鶴岡市	コンポーネ ンツ事業	コンポーネ ンツ事業 設備	1,237	315	29	620	-	37	2,240	32,968	91
本社	東京都目黒区	自動車機器 事業、 コンポーネ ンツ事業、 電子事業、 全社	その他設備	762	0	159	1,101	258	250	2,533	18,677	269
技術研究所	神奈川県 横浜市 青葉区	自動車機器 事業、ポーネンツ事に では、ボース できる できる できる できる できる できる できる できる できる できる	技術研究 開発設備	871	601	256	519	-	77	2,326	6,815	161
筑波研究所	茨城県つくば市	自動車機器 事業、 コンポーネンツ事業、 電子応用製品事業、 全社	技術研究 開発設備	122	0	0	79	-	-	202	3,448	5
宇都宮技術センター	栃木県 宇都宮市	自動車機器 事業、 電子応用製 品事業	開発・ 設計・ 試作設備	210	-	19	380	-	-	610	5,229	142
横浜技 術セン ター	神奈川県 横浜市 青葉区	自動車機器 事業、 電子応用製 品事業	開発・ 設計・ 試作設備	198	10	94	670	-	15	989	2,000	182
オプト テクニ カルセ ンター	神奈川県 横浜市 青葉区	コンポーネンツ事業、電子応用製品事業	開発・ 設計・ 試作設備	740	166	166	594	-	227	1,896	1,484	164
狭山 営業所 他9拠点	埼玉県 川越市 他	自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業、	その他設備	100	6	28	287	-	2	426	6,734	129

### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

				,					1 1324	<u>у+ у Л</u>	<u> </u>	
		1.43.45		帳簿価額(百万円)							土地	従業
会社名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地	リース 資産	建設 仮勘定	合計	 面積 (㎡)	員数 (名)
(株)スタン レーいわ き製作所	福島県いわき市	自動車機 器事業、 コンポー ネンツ事 業	四輪事業、 コンポーネンツ 事業設備	2,092	242	18	602	3	157	3,116	38,184	211
(株)スタン レー鶴岡 製作所	山形県 鶴岡市	コンポー ネンツ事 業	コンポーネンツ事業設備	712	1,924	208	366	22	66	3,300	58,232	474

## (3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

				一				/ <u> </u>				
		L # . / > .			帳簿価額(百万円)						土地	従業
会社名	所在地	セグメン   トの名称 	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地	リース 資産	建設 仮勘定	合計	 面積 (m²)	員数 (名)
Stanley Electric	London Ohio	自動車機	四輪事業、	2,759	2,675	85	43	_	1,165	6,729	255,000	612
U.S. Co.,	U.S.A.	器事業	二輪事業設備	2,739	2,073	00	43	-	1,100	0,729	255,000	012
Inc.												
I I Stanley C o . , Inc.	Battle Creek Michigan U.S.A.	自動車機 器事業、 電子応用 製品事業	四輪事業、 電子応用製品 事業設備	1,415	1,634	111	22	-	207	3,391	202,343	448 [124]
Stanley Electric do Brasil Ltda.	S ã o Paulo Brasil	自動業ポーリー 単機 ポーター マイン マイン マイン アイン アイン アイン アイル	四輪事業設備	-	23	37	66	-	4,708	4,836	63,941	21
天津斯坦 雷電気 有限公司	中華人民 共和国 天津市	自動車機 器事業 コンポー ネンツ事 業	四輪事業、 二輪事業、 コンポーネン ツ事業設備	1,739	3,158	430	-	-	411	5,740	- [97,543]	1,286
広州斯坦 雷電気 有限公司	中華人民 共和国 広東省 広州市	自動車機器事業	四輪事業設備	1,244	1,125	1,018	-	-	3,155	6,544	[96,668]	778 [165]

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
  - 3 天津斯坦雷電気有限公司及び広州斯坦雷電気有限公司は土地を賃借しており、面積については[ ]で外書しております。
    - 4 全社は、基礎的試験研究及び管理部門に係る設備投資額であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの	設備の内容・	投資予	定金額	資金調達	*ギケロ	完了予定	
(事業所名)	所仕地 	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月	
提出会社 (秦野製作所他)	神奈川県 秦野市	自動車機器事業	四輪事業 設備	11,679	6,376	自己資金 で充当	平成22年 4月	平成24年 3 月	
提出会社 (本社)	東京都目黒区	全社	その他設備	3,786	214	自己資金 で充当	平成22年 10月	平成24年 12月	
提出会社 (浜松製作所他)	静岡県 浜松市北区	自動車機器事業	四輪事業、 二輪事業 設備	1,152	661	自己資金 で充当	平成22年 4月	平成24年 3月	
Stanley Electric do Brasil Ltda.	São Paulo Brasil	自動車機器 事業、 コンツ事業、 電子応用製 品事業	四輪事業設備	5,367	4,984	自己資金 で充当	平成21年 11月	平成24年 1月	
広州斯坦雷電気 有限公司	中華人民 共和国 広東省 広州市	自動車機器事業	四輪事業 設備	7,494	2,960	自己資金 で充当	平成20年 1月	平成25年 3月	

<sup>(</sup>注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 全社は、管理部門に係る設備投資額であります。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,340,000	181,340,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	181,340,000	181,340,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

	平成22年7月29日 取締役会決議	
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数	2,109個	2,109個
新株予約権のうち自己新株予約 権の数		
新株予約権の目的となる株式の 種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の 数	210,900株 (注) 1	210,900株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,329円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日~平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	1.発行価格 1,329円 2.資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記に定める増加する資本準加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 . 新株予約権の割当てを受けた者は、 新株予約権行使時において、当社又は 当社関係会社の取締役、監査役、執行 役員、理事、顧問、事業顧問、従業員 、再雇用者、嘱託その他これに準ずる 地位にあることを要する。 2 . 新株予約権の割当てを受けた者の相 続人による新株予約権の行使は認めな い。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する 事項	(注) 4	同左

#### (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。 株式分割又は株式併合を行う場合。

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券者しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く)。

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の 1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にか かる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日 (基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用 する、ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認され ることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

(3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注)4に準じて決定する。

4 当社は、以下の 、、、、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、 当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日 ~ 平成22年3月31日	(注)	6,000	182,240		30,514		29,825
平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日	(注)	900	181,340		30,514		29,825

<sup>(</sup>注) 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

	13,225   3736   日光								<u> </u>
区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	÷I	単元未満 株式の状況
					個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)	2	81	47	237	355	5	12,980	13,707	
所有株式数 (単元)	1,962	793,986	11,727	234,555	512,635	8	256,853	1,811,726	167,400
所有株式数 の割合(%)	0.11	43.82	0.65	12.95	28.29	0.00	14.18	100.00	

<sup>(</sup>注) 1 自己株式9,067,623株は、「個人その他」に90,676単元、「単元未満株式の状況」に23株が含まれております。 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は9,066,623株であります。

<sup>2</sup> 証券保管振替機構名義の株式については、「その他の法人」に30単元が含まれております。

#### (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,292	6.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,648	5.32
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	9,235	5.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,111	4.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,651	4.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,785	3.19
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	5,440	3.00
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,210	2.87
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (全共連ビル) (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,048	1.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,677	1.48
計		68,100	37.55

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式9,066千株(5.00%)があります。
  - 2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,292=

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,648千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 5,785千株

3 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、株式会社三菱東京UFJ銀行の指示により行使されることとなっております。

4 平成22年12月22日付にて、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者から関東財務局長に提出された大量保有に関する変更報告書により、平成22年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	5,962	3.29
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street,Boston, Massachusetts 02109,USA)		
計		5,962	3.29

5 平成22年8月20日付にて、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から近畿財務局長に提出された大量保有に関する変更報告書により、平成22年8月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社 大阪府大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号		6,921	3.80
日興アセットマネジメント株式 東京都港区赤坂9丁目7番1号 会社 ミッドタウン・タワー		206	0.11
計		7,127	3.91

## (8) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

		Γ	十成20年3月51日先任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,066,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,106,000	1,721,060	
単元未満株式	普通株式 167,400		
発行済株式総数	181,340,000		
総株主の議決権		1,721,060	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

					/ <u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スタンレー電気株式会社 (自己保有株式)	東京都目黒区中目黒 2 丁目 9 番13号	9,066,600		9,066,600	5.00
計		9,066,600		9,066,600	5.00

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

# (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。 当該制度は、会社法に基づき、平成22年7月29日の取締役会において決議されたものであります。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 7 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 当社執行役員11名 当社従業員487名 当社関係会社の取締役70名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

# 【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会 (平成22年7月29日)での決議状況 (取得期間 平成22年7月30日~平成22年12月22日)	2,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,773,300	2,499,998,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	226,700	1,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.34	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	11.34	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会 (平成23年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月21日~平成23年9月22日)	1,800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,244,200	1,740,357,600
提出日現在の未行使割合(%)	30.88	12.98

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株) 価額の総額(F	
当事業年度における取得自己株式	3,289	5,038,496
当期間における取得自己株式		

(注)「当期間における取得自己株式」には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業	 業年度	当期間		
区方	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	900,000	1,667,052,000			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求)	201	293,784			
保有自己株式数	9,066,623		10,310,823		

<sup>(</sup>注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、平成23年6月1日から有価 証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対しては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社の配当金につきましては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としており、連結配当性向20%を目標とする中、当期の期末配当金につきましては、平成22年4月28日公表の1株当たり13円とし、当中間配当金の1株当たり13円と合わせて年間配当金は26円としております。

内部留保金につきましては、中長期的な展望に立った新製品・新事業の開発及び経営体制の効率化等企業価値を高めるための投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

#### (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	2,239	13.00
平成23年 5 月23日 取締役会決議	2,239	13.00

# 4 【株価の推移】

# (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月 平成22年3月		平成23年3月
最高(円)	2,725	2,925	2,890	2,015	1,992
最低(円)	2,070	1,967	820	1,109	1,044

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,409	1,565	1,594	1,619	1,510	1,509
最低(円)	1,281	1,308	1,471	1,495	1,397	1,044

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和58年6月	スタンレー電気株式会社入社		
				昭和58年6月	監査役(常勤)就任		
				昭和60年6月	取締役就任		
				昭和63年6月	常務取締役就任		
代表取締役				昭和63年6月	経営支援事業部長		
*1 E		北野隆典	昭和31年4月22日生		代表取締役専務就任	(注4)	442
社長				平成6年6月	代表取締役副社長就任		
				平成8年6月	電子機器事業本部長		
				平成11年6月	代表取締役社長就任(現)		
				平成14年3月	Hella-Stanley Holding Pty Ltd		
					CO-CEO就任(現)		
				昭和42年4月	スタンレー電気株式会社入社		
				平成7年4月	自動車機器第二営業部門長		
				平成10年6月	取締役就任		
				平成10年6月	AP事業部長		
				平成12年4月	四輪第一事業部長		
				平成13年6月	Stanley Electric U.S. Co., Inc.		
					取締役社長		
				平成13年6月	Stanley Electric Holding of America,		
					Inc. 取締役社長		
	品質担当			平成13年6月	米州事業担当(現)		
取締役	環境担当 米州事業			平成13年11月	I I Stanley Co., Inc. 取締役会長		
-441 -	│不州争耒 │担当	夏 坂 真喜男	昭和24年3月21日生	平成17年6月	常務取締役就任	(注4)	38
副社長	欧州事業 担当			平成18年6月	執行役員 四輪第一事業部長		
	,			平成20年5月	I I Stanley Co., Inc. 取締役社長		
					深? 斯坦雷電気有限公司董事長		
				平成21年6月	専務取締役就任		
				平成21年6月	品質担当(現)		
					環境担当(現)		
					欧州事業担当(現)		
				平成22年6月	Stanley Electric Holding Europe		
					Co., Ltd.		
					Managing Director		
				平成23年6月	取締役副社長就任(現)		
				昭和52年4月	スタンレー電気株式会社入社		
				平成12年4月	四輪第二事業部長		
				平成14年4月	広島工場部門長		
				平成15年6月	執行役員		
				平成18年6月	取締役就任		
	営業担当			平成20年6月	アジア・大洋州事業担当(現)		
	呂耒担ヨ   アジア・				中国事業担当(現)		
専務取締役	大洋州	近藤克美	  昭和27年6月8日生	平成21年5月	深?斯坦雷電気有限公司董事長	(注4)	25
くし 小型 マード・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	事業担当			平成21年5月	Stanley Electric Holding Asia-Pacific	(/エ - )	23
	中国事業   担当				Pte.Ltd.		
					Managing Director		
				平成21年6月	常務取締役就任		
				平成23年 5 月	斯坦雷電気(中国)投資有限公司董事長 (現)		
				平成23年6月	事務取締役就任(現)		
				平成23年6月	営業担当(現)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和54年4月 平成11年3月	スタンレー電気株式会社入社 株式会社スタンレー宮城製作所 取締役社長		
	生産担当			平成13年4月 平成14年3月	照明応用事業部長 第一技術部門長		
常務取締役	購買担当 SNAP推進 担当	武藤重樹	昭和31年1月7日生	平成15年6月 平成16年3月 平成16年6月	執行役員 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長 取締役就任	(注4)	27
				平成17年6月 平成19年6月	SNAP推進担当(現) 購買担当(現)		
				平成21年6月 平成23年6月	生産担当(現) 常務取締役就任(現)		
				昭和55年3月 平成14年4月 平成16年4月	スタンレー電気株式会社入社 事業管理室部門長 経理部門長		
				平成17年6月	執行役員 ディスプレイデバイス事業部長		
	コーポ レートマ			平成17年7月 平成20年6月	株式会社スタンレー伊那製作所取締役社 長 取締役就任(現)		
取締役	レートマ ネジメン ト担当	平 塚 豊	昭和31年10月28日生	平成23年5月	Stanley Electric Holding of America,	(注4)	19
				平成23年5月	Inc. 取締役社長(現) Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte.Ltd. 取締役社長(現)		
				平成23年 6 月	Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd.		
				平成23年6月	Managing Director(現) コーポレートマネジメント担当(現)		
				昭和52年4月	スタンレー電気株式会社入社		
取締役	執行役員 光半導体	古田透	昭和28年7月31日生	平成14年4月 平成17年6月	マーケティング部門長 執行役員(現)	(注4)	11
	事業部長	- ~		平成22年6月	照明応用事業部長 取締役就任(現) 光半導体事業部長(現)	(,_ , ,	
				   昭和56年4月	スタンレー電気株式会社入社		
				平成13年4月	インテグレーテッドコンポーネンツ事業 部第一技術部門長		
	-TI			平成19年4月	インテグレーテッドコンポーネンツ工場 部門長		
取締役	研究・ 開発・ 技術担当	田辺徹	昭和34年3月10日生	平成20年6月	執行役員 インテグレーテッドコンポーネンツ事業 部長	(注4)	11
				平成22年6月	深?斯坦雷電気有限公司董事長		
					蘇州斯坦雷電気有限公司董事長 取締役就任(現) 研究・開発・技術担当(現)		
					スタンレー電気株式会社入社 株式会社スタンレーいわき製作所		
	執行役員 インテグ -			平成18年6月	代表取締役社長 執行役員(現)		
取締役	レーテッ ドコン ポーネン ツ事業部	富永伸治	昭和33年12月4日生	平成23年5月 平成23年6月	照明デバイス事業部長 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長(現) 取締役就任(現)	(注4)	9
	長				インテグレーテッドコンポーネンツ事業 部長(現) 深? 斯坦雷電気有限公司董事長(現)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
					公認会計士資格取得 アンダーセン・コンサルティング(現ア クセンチュア株式会社)代表取締役社長 アンダーセン・コンサルティング(グローバル)(現アクセンチュア)ボードメ ンバー		
取締役		森 正勝	昭和22年 1 月22日生	平成19年4月	アクセンチュア株式会社代表取締役会長 スカパーJSAT株式会社(現 株式会社スカ パーJSATホールディングス)社外取締役 (現) アクセンチュア株式会社最高顧問(現) 国際大学学長(現)	(注4)	1
				平成22年6月	取締役就任(現)		
				昭和60年9月	スタンレー電気株式会社入社		
				平成2年8月	自動車機器第三営業部門長		
				平成4年6月	取締役就任		
				平成5年4月	自動車機器営業統括部長		
監査役				平成7年4月	AP統括部長		
		山口隆太	昭和26年11月29日生	平成8年6月	常務取締役就任	(注5)	56
常勤				平成8年6月	AP事業部長		
				平成10年6月	専務取締役就任		
				平成10年6月	自動車機器事業副本部長		
				平成11年6月	自動車機器事業本部長		
				平成19年6月	監査役(常勤)就任(現)		
				昭和44年3月	スタンレー電気株式会社入社		
監査役		  古屋  滋	  昭和24年6月1日生	平成12年4月	品質保証部門長	(注7)	13
常勤				平成21年4月	品質保証部付部長 監査役(常勤)就任(現)	( /	
				平成21年6月 昭和37年12月	田旦収(市卸)がIC(以) アーサーアンダーセンアンドカンパニー		
					会計監査事務所入所公認会計士登録		
				平成11年6月	日本アーサーアンダーセン研究所(現ARI		
				平成11年6月	研究所)副理事長 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友 銀行)社外取締役		
				平成12年6月	監查役就任(現)		
監査役		山内悦嗣	昭和12年 6 月30日生		株式会社アマナ(現 株式会社アマナホールディングス)社外取締役	(注5)	2
				平成14年12月 	株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ社外取締役		
				平成15年6月	ソニー株式会社社外取締役(現)		
				平成17年6月	ソニー生命保険株式会社監査役		
					株式会社三井住友銀行社外取締役		
				平成18年6月   平成23年3月	住友電装株式会社社外監査役 株式会社アマナホールディングス監査役		
				十成23年 5 月	休式会社アマナホールディングス監査伎 (現)		
				昭和52年4月	三菱鉱業セメント株式会社(現 三菱マテ リアル株式会社)入社		
				昭和59年8月	アーサー・D・リトル入社		
監査役		佐久間 陽一郎	昭和26年12月16日生	平成7年6月	佐久間コンサルティングオフィス代表 (現)	(注5)	6
				平成15年6月	監査役就任(現)		
				平成17年4月	日本工業大学教授		
				平成22年4月	日本工業大学客員教授(現)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		網 谷 充 弘	昭和31年6月2日生	昭和63年1月 平成元年7月 平成元年11月 平成2年3月 平成7年4月	弁護士登録 外立法律事務所入所 フォン・ミホ・オカノ&ウオン法律事務 所(現マッコーリソン・ミラー・ムカイ・マッキノンLLP) デイビス・ライト&ジョーンズ法律事務 所(現デイビス・ライト・トゥレメイン LLP) 脇田法律事務所 島田・瀬野・網谷法律事務所パートナー 弁護士 一橋綜合法律事務所パートナー弁護士 (現) 監査役就任(現)	(注6)	2
āt					668		

- (注) 1 常勤監査役 山口隆太は代表取締役社長北野隆典の義兄であります。
  - 2 取締役 森正勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 3 監査役 山内悦嗣、佐久間陽一郎、網谷充弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 4 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 監査役 山口隆太、山内悦嗣、佐久間陽一郎の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27 年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6 監査役 網谷充弘の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主 総会終結の時までであります。
  - 7 監査役 古屋滋の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

# 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』のもと、経営理念に「光の価値の限りなき追求」、「ものづくりを究める経営革新」、「真に支える人々の幸福の実現」を掲げ、グローバルな事業活動はもとより、"光の5つの価値"=「光を創る」、「光で感知・認識する」、「光で情報を自在に操る」、「光のエネルギーを活かす」、「光で場を演出する」の探究により社会的価値を創造し、広く社会に貢献することを目指しております。

すべてのステークホルダーの期待として、経営の「透明性」、「公正性」を追求し、世界に通用するコーポレート・ガバナンスの確立に向け邁進しております。

企業統治の体制

### (企業統治の体制の概要)

当社では、監査役制度を採用しております。

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役1名)で構成され、経営方針等の会社の業務執行に関する意思決定と取締役の業務執行の監視・監督を行っております。

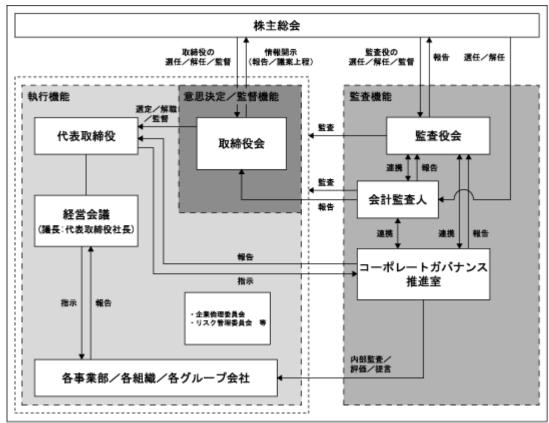
当社グループ事業に精通している取締役が、取締役会での活発な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行っております。

当社の社外取締役は1名で、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び業務執行の監督において、社 外取締役として期待される役割を担っております。

他方、監査役につきましては、監査役5名(うち社外監査役3名)により監査役会を構成し、取締役の 職務執行を監査しております。

充分な社内知識を有する監査役と、社外での豊富な経験・実績を有する社外監査役とが活発な意見交換を行うことにより、より公正中立な観点から取締役の職務執行の監査を実施しております。

なお、当社では、全社的に影響を及ぼす重要な事項については、取締役会に諮る以前に多面的な検討を経て慎重に決定するために、主な取締役で経営会議を組織し、審議しております。また、執行役員制度を取り入れ、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を図っております。



### (当該企業統治の体制を採用する理由)

当社においては、独立性を保持し、法律や財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役(監査役会)が、会計監査人・内部監査部門との積極的な連携を通じて行う「監査」と、当社グループ事業に精通した取締役により活発な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行う取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とが協働し、ガバナンスの有効性を図っております。また、そこに独立性を保持し、高度な経営に対する経験・識見等を有する社外取締役が加わることで、よりガバナンス機能の強化を図っております。

上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当該ガバナンス体制を採用しております。

#### (内部統制システムの整備の状況)

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを 一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守態勢の 確立に努めており、監査役会により内部統制システムの機能と有効性を監査しております。

また、スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指して達成すべき10年間の目標として「スタンレーグループ第2長期経営目標」を策定しました。その中期的な目標として中期3ヶ年経営計画及び毎年の単年度経営計画を策定し、各期ごとに目標のレビューを実施し、結果をフィードバックすることにより業務の効率性を確保するシステムを採用しており、目標を達成するためのグループの体制として、事業部・機能部門・地域(拠点)の3つの軸が連携する「3次元グループマトリクス経営」を採用しております。

当社グループは『スタンレーグループ行動規範』を制定し、役員及び使用人がその行動を律するために従うべき規範としております。『スタンレーグループ行動規範』では、法令、社内の規則・規定等に限ることなく、企業倫理(企業活動において守るべき社会から要請される社会・道徳規範)を対象としております。

『スタンレーグループ行動規範』を実効あるものとするために、企業倫理・法令遵守体制として「企業倫理規定」を定め、企業倫理を所管する取締役を選任し、企業倫理委員会を組織するとともに、社内主

要組織の長及び関係会社社長を企業倫理管理責任者として定めております。

企業倫理委員会は、法令違反事案への対応、企業倫理・法令遵守管理方針の立案、企業倫理・法令遵守 状況の検証、社内教育等を行っております。

使用人等の法令違反行為等に関する内部通報制度として、企業倫理改善提案窓口を外部の弁護士事務所に設置しております。同窓口では、通報した使用人等を保護しながら、通報による正当な指摘・意見を把握し、適切な処置を行います。

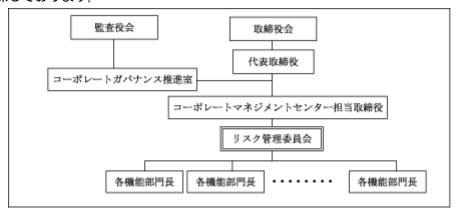
企業倫理委員会は、企業倫理管理責任者から定期、不定期に活動報告を受けるとともに、企業倫理・法令遵守に関して取締役会及び監査役会に報告しております。

### (リスク管理体制整備の状況)

リスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定し、「リスク管理委員会」を設置し、代表取締役のもとにリスク管理体制を構築しております。

「リスク管理委員会」は、企業を取り巻く危険やリスクに迅速かつ的確に対処するよう努めるとともに、取締役及び監査役に直ちに情報が伝わる仕組みを構築しております。

「リスク管理委員会」は、グループ全体を取り巻く具体的リスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策を定めることに加え、危機が発生した場合には安全を確保し、損失を最小限にとどめるための事後処理対策、再発防止策等を効果的かつ効率的に講じることによって、事業の継続と安定的発展を確保しております。



#### (責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役・社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、金5百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

#### (適時開示)

当社では、株主及び資本市場に対しての説明責任を果たすべく、また、経営の透明性を高めるために、証券取引所の開示ルールに則り、適正なディスクロージャーを行うことが重要と考え、IR活動に注力しております。年2回、代表取締役参加の決算説明会を開催しております。

また、適宜プレス発表の実施及びホームページでのIR情報の充実等、適正かつ正確な情報開示に努めております。

#### (環境への取り組み)

当社は、環境に配慮した経営にも積極的に取り組んでおります。平成10年に当社の環境経営の行動基準である「環境基本理念・環境方針」を制定し、環境に関する基本的な考え方を明示し、社内教育を通じ、全従業員へ環境への意識づけを徹底しております。

内部監査及び監査役監査

# (内部監査の状況)

内部監査部門であるコーポレートガバナンス推進室は、公認内部監査人を含む8名で構成されております。コーポレートガバナンス推進室は独立した専任組織として、「内部監査規定」に則り、内部統制の有効性、コンプライアンス等の観点から当社グループの業務全般を監査し、健全な業務執行の維持・向上に努めております。

#### (監査役監査の状況)

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、社外監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士であります。監査役は監査役会が定めた監査役監査基準及び監査計画に則り、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な会合を持ち、取締役等から職務の執行状況を聴取し、また、重要な決裁書類等を閲覧しております。さらに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対して業務の執行状況の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査し、企業の健全で持続的な発展に努めております。

# (監査役と会計監査人との連携状況)

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査に先立って会計監査人から監査計画や監査項目についての報告を受け、その妥当性について意見交換を行っております。また期中に行う会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の状況に関しても意見交換を適宜行う等、緊密な連携を図っております。さらに四半期末及び期末決算に関する会計監査の結果についても会計監査人から必ず報告を受けております。

### (監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役及び監査役会は、内部監査部門より監査計画、監査項目の報告を受け、監査役監査との整合性について意見交換を行い、当社グループの監査が効率的にできるよう努めております。また内部監査部門の部門長は監査役会に出席し、内部監査の結果報告を行うと同時に監査役監査の結果についても情報収集を行いお互いの連携を図っております。

# (内部監査部門と会計監査人との連携状況)

内部監査部門の部門長は、監査役と会計監査人との会合に出席し、会計監査人の監査計画、期中及び期 末の会計監査並びに内部統制監査の結果について報告を受け、併せて情報交換を行っております。

#### (監査役・内部監査部門・会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役及び内部監査部門長は、内部統制上の重要な会議や各種委員会に出席し、内部統制に関わる報告を定期的に受けると同時に、企業倫理やリスク情報等についても適宜報告を受けております。また監査役、内部監査部門及び会計監査人が行った監査の結果のうち内部統制部門に関わる案件があった場合は、関連する情報を内部統制部門に通知し、お互いの連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

### (員数、独立性及び利害関係)

提出日現在において、当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、会社法第2条第15号及び同条16号に定める社外取締役及び社外監査役であり、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所にその旨を届け出ております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役3名は当社株式を保有しておりますが、当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

(企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方)

社外取締役1名は、大学学長、元コンサルティング会社経営者であり、また社外監査役3名は、公認会計士、経営コンサルタント、弁護士であり、高い識見と豊富な経験によって当社経営の客観性、中立性及び適法性を確保する役割を果たしております。

また、社外取締役1名、社外監査役3名を選任することで、独立の立場から取締役の業務執行を監督・ 監視できることから透明性の高いガバナンス体制が整備できているものと考えております。

#### 社外取締役

森	正勝	大学学長・元コンサルティング会社経営者としての識見と豊富な経験によって、経営の客観性、中立性及び適法性を確保するために選任しており、取締役会の監督機能の充実を
		図っております。

#### 社外監查役

山内悦嗣	公認会計士としての識見と豊富な経験によって、経営の客観性、中立性及び適法性を確保するために選任しており、経営の監視機能の充実を図っております。
佐久間 陽一郎	経営学教授・経営コンサルタントとしての識見と豊富な経験によって、経営の客観性、中立性及び適法性を確保するために選任しており、経営の監視機能の充実を図っております。
網谷充弘	弁護士としての識見と豊富な経験によって、経営の客観性、中立性及び適法性を確保する ために選任しており、経営の監視機能の充実を図っております。

### (監督・監査及び監査役・内部監査部門・会計監査人との連携並びに内部統制部門との関係)

取締役会において十分な審議をするため、社外取締役に対しては事前に取締役会審議資料を配付し、概要説明を行っております。社外監査役に対しては取締役会に先立って開催される監査役会において取締役会の審議資料を常勤監査役が、社外監査役に説明を行っております。

また、社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い、監査役会、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期会合、取締役等からの業務執行状況の報告、常勤監査役からの業務監査の報告、内部監査部門からの監査結果の報告及び会計監査人との定期会合を通じそれぞれの監査を実施しております。また、内部統制部門から適宜内部統制の状況について報告を受けております。

#### 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	起酬笠の公苑(五下田)	報酬	対象となる役			
仅貝匹刀	報酬等の総額(百万円)   	基本報酬	ストック オプション	賞与	員の員数(名)	
取締役(社外取締役を除く)	444	329	3	111	9	
監査役(社外監査役を除く)	67	58		9	2	
社外役員	23	20		2	4	

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額(百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
(役員区分)	建紀牧師寺の総領(日71円)	云社区刀	基本報酬	ストック オプション	賞与
北野 隆典 (代表取締役)	153	提出会社	113	0	40

<sup>(</sup>注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

## ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する方針の決定及びその方針の内容は、下記のとおりであります。

# 1) 方針の決定

当社は、取締役及び監査役(以下役員)の報酬等に関する方針について、役員報酬等を公平かつ 適正に定める事を目的として、下記のとおり、取締役については取締役会で、監査役については監 査役会で、それぞれ決定することとしております。

- (a) 株主や社員から見て客観性のある報酬体系とする。
- (b) 業務執行責任を明確にするため、一部業績に連動した報酬体系とする。
- (c) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

# 2) 方針の内容

- (a) 報酬は、下記体系により構成され、それぞれ設定した係数により算定しております。
  - ・固定報酬
  - ・成果報酬
  - · 連結ROA基準報酬
  - · 株主価値連動報酬
- (b) 業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、ストックオプションと して新株予約権を無償で発行しております。
- (c) 賞与については、下記計算方式により賞与枠を決定し、各役員に配分しております。 賞与枠 = 当期純利益×役員賞与算定係数

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 44銘柄

貸借対照表計上額の合計額 32,755百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計 上額及び保有目的

(前事業年度)

# 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	5,240,000	17,292	取引関係強化のため
トヨタ自動車(株)	565,000	2,115	取引関係強化のため
(株)リコー	1,086,780	1,586	取引関係強化のため
スズキ(株)	761,000	1,569	取引関係強化のため
ウシオ電機(株)	951,800	1,509	取引関係強化のため
SL CORPORATION	1,693,258	1,181	取引関係強化のため
マツダ(株)	4,300,000	1,130	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	2,007,300	983	取引関係強化のため
(株)ニコン	410,000	836	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグルー プ	187,680	579	取引関係強化のため
リコーリース(株)	144,000	314	取引関係強化のため

# (当事業年度)

# 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	5,240,000	16,375	取引関係強化のため
SL CORPORATION	1,693,258	3,204	取引関係強化のため
トヨタ自動車(株)	565,000	1,892	取引関係強化のため
ウシオ電機㈱	951,800	1,548	取引関係強化のため
スズキ(株)	761,000	1,414	取引関係強化のため
㈱リコー	1,086,780	1,060	取引関係強化のため
マツダ(株)	4,300,000	786	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	2,007,300	770	取引関係強化のため
(株)ニコン	410,000	703	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグルー プ	187,680	485	取引関係強化のため
リコーリース(株)	144,000	292	取引関係強化のため
三菱鉛筆㈱	118,000	156	取引関係強化のため
サンワテクノス(株)	211,200	152	取引関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	103,000	149	取引関係強化のため
SPK(株)	100,000	122	取引関係強化のため
住友電気工業㈱	100,000	115	取引関係強化のため
日本信号(株)	170,000	107	取引関係強化のため
Kenmos Technology Co.,Ltd.	2,195,187	90	取引関係強化のため
三菱自動車工業㈱	500,000	51	取引関係強化のため
極東貿易(株)	158,000	23	取引関係強化のため
川崎重工業㈱	60,000	21	取引関係強化のため
中央三井トラスト・ホールディン グス(株)	56,100	16	取引関係強化のため
シャープ(株)	12,000	9	取引関係強化のため
㈱小糸製作所	6,000	7	取引関係強化のため
第一生命保険㈱	60	7	取引関係強化のため
(株)平和	4,000	5	取引関係強化のため
岡谷鋼機㈱	5,000	4	取引関係強化のため
アルパイン(株)	1,000	0	取引関係強化のため
㈱オートバックスセブン	250	0	取引関係強化のため
日産自動車(株)	1,000	0	取引関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

# 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は野村哲明、森本泰行及び秋山俊夫であり、有限責任 あず さ監査法人に所属しております。監査年数は野村哲明が5年、森本泰行が4年、秋山俊夫が1年であります。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者13名であります。

# その他

### (取締役の定数)

当社の取締役は、20名以内とする旨を、定款で定めております。

## (取締役の選任要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

### (剰余金の配当等の決定機関)

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を、定款で定めております。

## (株主総会特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めております。

### (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	79	2	74	7	
連結子会社	16	-	16	-	
計	96	2	91	7	

### 【その他重要な報酬の内容】

### 前連結会計年度

前連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して当社連結子会社が支払っている監査報酬等の金額は100百万円であります。

#### 当連結会計年度

当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して当社連結子会社が支払っている監査報酬等の金額は94百万円であります。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

# 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行の為の書簡作成業務であります。

#### 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

# 第5 【経理の状況】

## 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

#### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計制度の改正情報を早期に入手するとともに外部加入団体の講習会等へ積極的に参加し人材の育成にも努めております。さらに関係部署や関係会社と情報の共有化や連携を図り、当社グループの業績情報の適正な開示に努めております。

# 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,211	59,007
受取手形及び売掛金	49,043	44,075
有価証券	10,964	11,139
たな卸資産	14,017	2 15,606
繰延税金資産	4,786	3,056
その他	7,647	8,121
貸倒引当金	86	44
流動資産合計	146,584	140,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,992	40,483
機械装置及び運搬具(純額)	28,443	27,133
工具、器具及び備品(純額)	12,903	10,902
土地	13,237	12,566
リース資産 (純額)	168	307
建設仮勘定	9,890	16,122
有形固定資産合計	104,634	107,516
無形固定資産		
のれん	37	-
その他	2,594	2,322
無形固定資産合計	2,632	2,322
投資その他の資産		
投資有価証券	3 41,405	3 42,526
繰延税金資産	858	947
その他	5,929	3,693
貸倒引当金	9	0
投資その他の資産合計	48,183	47,166
固定資産合計	155,450	157,005
資産合計	302,035	297,967

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	35,531	31,867	
短期借入金	6,515	6,452	
リース債務	52	103	
未払法人税等	2,092	2,315	
繰延税金負債	13	32	
賞与引当金	3,132	3,301	
役員賞与引当金	176	148	
その他	17,098	11,315	
流動負債合計	64,612	55,537	
固定負債			
社債	10,000	10,000	
リース債務	119	210	
繰延税金負債	8,365	8,150	
退職給付引当金	4,531	4,748	
役員退職慰労引当金	121	123	
資産除去債務	-	68	
その他	3,010	2,358	
固定負債合計	26,149	25,660	
負債合計	90,762	81,198	
純資産の部			
株主資本			
資本金	30,514	30,514	
資本剰余金	29,825	29,825	
利益剰余金	153,036	164,017	
自己株式	15,955	16,793	
株主資本合計	197,420	207,564	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	13,721	13,329	
為替換算調整勘定	13,839	19,686	
その他の包括利益累計額合計	117	6,356	
新株予約権	-	18	
少数株主持分	13,970	15,542	
純資産合計	211,272	216,769	
負債純資産合計	302,035	297,967	

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
売上高	238,888	248,081	
売上原価	185,205	187,469	
売上総利益	53,683	60,611	
販売費及び一般管理費	1, 2 29,347	1, 2 30,708	
営業利益	24,336	29,902	
営業外収益			
受取利息	423	542	
受取配当金	409	576	
持分法による投資利益	768	1,210	
受取ロイヤリティー	806	950	
雑収入	515	707	
営業外収益合計	2,924	3,988	
営業外費用			
支払利息	358	289	
為替差損	256	495	
減価償却費	255	-	
雑損失	344	526	
営業外費用合計	1,215	1,311	
経常利益	26,045	32,579	
特別利益			
固定資産売却益	3 232	<sub>3</sub> 657	
関係会社株式売却益	22	58	
厚生年金基金代行返上益	14,539	-	
特別利益合計	14,794	716	
特別損失			
減損損失	178	-	
災害による損失	-	4 1,384	
固定資産除却損	1,864	1,344	
投資有価証券評価損	78	-	
関係会社整理損	-	1,278	
事業整理損	3,925	-	
固定資産臨時償却費	-	<sub>6</sub> 851	
退職給付制度終了損	2,237	-	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	33	
特別損失合計	8,284	4,892	
税金等調整前当期純利益	32,555	28,402	
法人税、住民税及び事業税	6,764	6,601	
法人税等調整額	5,607	1,500	
法人税等合計	12,371	8,101	
少数株主損益調整前当期純利益	-	20,300	
少数株主利益	3,056	3,188	
当期純利益	17,128	17,112	

# 【連結包括利益計算書】

【注册已扣外血引养自】 		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	20,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	385
為替換算調整勘定	-	6,628
持分法適用会社に対する持分相当額	-	328
その他の包括利益合計	-	7,342
包括利益	-	12,958
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	10,874
少数株主に係る包括利益	-	2,084

(単位:百万円)

### 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 30,514 30,514 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 30,514 30,514 資本剰余金 前期末残高 29,825 29,825 当期変動額 自己株式の処分 当期変動額合計 29,825 当期末残高 29,825 利益剰余金 前期末残高 151,784 153,036 持分法適用関連会社の会計処理の変更に伴う 37 増減 当期変動額 剰余金の配当 4,502 4,186 当期純利益 17,128 17.112 自己株式の処分 0 0 1,667 自己株式の消却 11,689 当期変動額合計 1,251 10,943 当期末残高 153,036 164,017 自己株式 前期末残高 26,137 15,955 当期変動額 自己株式の取得 1,508 2,505 自己株式の処分 0 自己株式の消却 11,689 1,667 当期変動額合計 10,182 837 当期末残高 16,793 15,955 株主資本合計 前期末残高 185,986 197,420 持分法適用関連会社の会計処理の変更に伴う 37 増減 当期変動額 剰余金の配当 4,186 4,502 当期純利益 17,128 17,112 自己株式の取得 1,508 2,505 自己株式の処分 0 0 自己株式の消却 当期変動額合計 10,105 11.433 当期末残高 197,420 207,564

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日	
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,828	13,721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -	4,892	391
当期変動額合計	4,892	391
当期末残高	13,721	13,329
前期末残高	12,003	13,839
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,835	5,846
当期変動額合計	1,835	5,846
当期末残高 当期末残高	13,839	19,686
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	18
当期変動額合計	-	18
	-	18
少数株主持分		
前期末残高	11,880	13,970
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,089	1,572
 当期変動額合計	2,089	1,572
	13,970	15,542
純資産合計	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
前期末残高	194,692	211,272
持分法適用関連会社の会計処理の変更に伴う増 減	-	37
当期变動額		
剰余金の配当	4,186	4,502
当期純利益	17,128	17,112
自己株式の取得	1,508	2,505
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,146	4,647
当期変動額合計	16,580	5,458
	211,272	216,769

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,555	28,402
減価償却費	20,403	18,081
減損損失	178	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	20
賞与引当金の増減額( は減少)	118	179
退職給付引当金の増減額( は減少)	17,640	226
受取利息及び受取配当金	833	1,119
支払利息	358	289
持分法による投資損益(は益)	768	1,210
固定資産除売却損益( は益)	1,631	686
固定資産臨時償却費	-	851
関係会社株式売却損益( は益)	22	58
投資有価証券評価損益( は益)	78	-
事業整理損失	3,925	-
売上債権の増減額( は増加)	5,538	3,191
たな卸資産の増減額(は増加)	254	2,214
仕入債務の増減額( は減少)	7,217	625
その他	8,046	101
小計	49,730	46,559
利息及び配当金の受取額	1,261	1,417
利息の支払額	252	303
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	3,413	6,446
確定拠出年金移行に伴う未払金の支払額	-	6,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,326	34,344
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,361	6,600
定期預金の払戻による収入	572	6,659
有価証券の取得による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	19,752	25,519
有形固定資産の売却による収入	829	1,156
無形固定資産の取得による支出	918	844
投資有価証券の取得による支出	1,376	1,354
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還によ る収入	188	17
その他	276	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,094	27,619

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	2,902	283	
社債の発行による収入	10,000	-	
少数株主からの払込みによる収入	-	342	
自己株式の取得による支出	1,508	2,505	
配当金の支払額	4,186	4,502	
少数株主への配当金の支払額	749	845	
その他	55	72	
財務活動によるキャッシュ・フロー	598	7,300	
現金及び現金同等物に係る換算差額	617	2,735	
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	20,212	3,309	
現金及び現金同等物の期首残高	46,627	66,839	
現金及び現金同等物の期末残高	66,839	63,529	

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において設立したStanley Electric do Brasil Ltda.を連結の範囲に含めて おります。

また、台湾斯坦雷科技股? 有限公司は平成22年 3月31日をもって解散し、清算中であります。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した関連会社数 3社 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. Hella-Stanley Holding Ptv Ltd Lumax Industries Ltd.
- (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等 の名称

SL Lighting Corp.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益 剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体と しても重要性がないため、持分法の適用から除外 しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち、蘇州斯坦雷電気有限公司、深?斯坦 雷電気有限公司、天津斯坦雷電気有限公司、広州斯坦雷 電気有限公司、重慶華渝斯坦雷灯具有限公司、上海斯坦 雷電気有限公司及び蘇州斯坦雷半導体照明科技有限公 司の決算日はともに12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、これらの会社について は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸 表を使用しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売 却原価は主として移動平均 法により算出)

時価のないもの...主として移動平均法による原価 法

ロ たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)によっております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略しております。

なお、(株)スタンレー滋賀製作所は平成23年3月 31日をもって解散し、清算中であります。

また、前連結会計年度において連結子会社であ った台湾斯坦雷科技股? 有限公司は、当連結会計 年度中に清算が結了したため、連結の範囲より除 外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した関連会社数 3社

同左

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等 の名称

同左

持分法を適用しない理由

同左

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 同左

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ 有価証券

満期保有目的の債券...同左 その他有価証券

時価のあるもの…同左

時価のないもの...同左

ロ たな卸資産

同左

当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く) イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~50年 機械装置及び運搬具 4~15年 口 無形固定資産 口 無形固定資産 定額法を採用しております。 同左 なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。 ハ リース資産 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース資産 同左 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日 以前のものについては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用として 処理 しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 (4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 イ 貸倒引当金 **債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として-**同左 般債権については貸倒実績率による計算額を、

口 賞与引当金

同左

八 役員賞与引当金

同左

#### 二 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

責権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率による計算額を、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。

口 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、主として支給見 込額基準により計上しております。

八 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち 当連結会計年度負担額を計上しております。

二 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(7~15年)による定額 法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) ホ 役員退職慰労引当金 ホ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支 同左 出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連 結会計年度末要支給額を計上しております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 (4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権について、 同左 振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段: 為替予約 同左 ヘッジ対象:外貨建金銭債権 ヘッジ方針 ヘッジ方針 為替予約の限度額を実需の範囲とし、ヘッジ手段を 同左 ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によ るリスクを回避する目的で利用する方針でありま す。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一 同左 であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、 相場変動を完全に相殺するものと想定することが できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しており ます。 (5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の均等償却を 行っております。なお、金額的に重要性がない場合 には、発生連結会計年度に全額償却しております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範 井 連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わない取得日 から3か月以内に償還期限の到来する短期投資で あります。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっ 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に ております。 よっております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法 を採用しております。 6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の均等償却を行って おります。なお、金額的に重要性がない場合には、発生 連結会計年度に全額償却しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償

還期限の到来する短期投資であります。

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	
(自 平成21年4月1日	
至 平成22年3月31日	)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、建物(附属設備を除く)、工具器具及び備品のうち金型・治工具等及び当社の山形工場を除き、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社の自動車ランプ主力工場である秦野製作所において生産性を極限まで追求できるモデル工場を目指して段階を踏んだ再構築を展開し、設備投資を進めてまいりました。この再構築は「生産革新活動」で培ってきたノウハウを建物の設計段階から取り入れ、投資効率を最大限に追求した工場として展開し、生産効率を最大限に高め、ゴミや埃の対策を徹底し、よりクリーンな製造環境を実現することによって、ヘッドランプの品質向上を図るなど、お客さまの品質要求に応えていくためのものです。

また、このような方針のもとに秦野製作所同様、浜松製作所、岡崎製作所、広島新工場等他の生産工場においても順次設備投資を進めてまいりました。

これらの集大成となる秦野製作所の新1号館第 期建設が今期完成し稼動を開始することを機に、これまで進めてきた生産工場における設備投資を中心に減価償却方法を検討した結果、設備性能は向上しており、技術的・経済的陳腐化リスクも少なく、修繕等の設備維持コストも保守費程度で平均化していることから、使用可能期間にわたり減価償却費を均等に配分することが費用収益を対応させる観点からより適切であると判断し、減価償却の方法を定率法から定額法へ変更しております。

上記の変更を機に、国内連結子会社の減価償却方法についても定額法へ変更し、当連結会計年度より当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を定額法へ統一しております。

この変更により、従来と同じ方法によった場合に比較し、当連結会計年度の営業利益は3,045百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,189百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載 しております。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「定期預金の預入による支出」の金額は 620百万円、「定期預金の払戻による収入」の金額は50百万円であります。	(連結損益計算書関係) 1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「減価償却費」は、営業外費用総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「雑損失」に含まれる「減価償却費」は43百万円であります。

### 【追加情報】

	前連結会計年度
(自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法に基づき、スタンレー電気厚生年金基金の代行部分(過去分)について、平成22年3月1日付で厚生労働大臣から過去分返上について認可を受けました。それに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第44-2項に基づき、当連結会計年度に特別利益として14,539百万円を計上しております。

また、代行返上と同時にスタンレー電気厚生年金基金のプラスアルファ部分について、確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。それに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に基づき、当連結会計年度に特別損失として2,237百万円を計上しております。

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	211,217百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額	213,014百万円
2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。		2. たな卸資産の内訳は次のとおりで	あります。
製品	8,023百万円	製品	8,207百万円
仕掛品	2,054百万円	仕掛品	3,053百万円
原材料及び貯蔵品	3,939百万円	原材料及び貯蔵品	4,345百万円
3. 関連会社に対するものは、以下の	とおりでありま	3. 関連会社に対するものは、以下の	とおりでありま
<b>ਰ</b> ੍ਹ		<del>す</del> 。	
投資有価証券(株式)	8,020百万円	投資有価証券(株式)	8,423百万円
(うち、共同支配企業に対す る投資の金額)	145百万円	(うち、共同支配企業に対す る投資の金額)	145百万円
投資有価証券(出資金)	16百万円		
4. 保証債務		4. 保証債務	
金融機関からの借入に対し、債務保	証を行っており	同左	
ます。			
従業員の住宅資金借入金	10百万円	従業員の住宅資金借入金	5百万円
5. コミットメントライン契約		5. コミットメントライン契約	
当社は資金調達の効率化及び安定	性の確保を目的	同左	
とし、取引金融機関10社とシンジケ	ーション方式に		
よるコミットメントライン契約を	締結しておりま		
<del>ਰ</del> ,			
この契約に基づく当連結会計年度	末の借入未実行		
残高は次のとおりであります。			
コミットメント	10 000 = T.T.	コミットメント	10 000 = T.T.
ラインの総額	10,000百万円	ラインの総額	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	借入実行残高	- 百万円
差引額	10,000百万円	差引額	10,000百万円

# (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次		1. 販売費及び一般管理費の主要な費目	及び金額は次
のとおりであります。		のとおりであります。	
給料賞与諸手当	10,683百万円	給料賞与諸手当	11,350百万円
退職給付費用	2,054百万円	退職給付費用	1,332百万円
賞与引当金繰入額	1,164百万円	賞与引当金繰入額	1,239百万円
役員賞与引当金繰入額	176百万円	役員賞与引当金繰入額	148百万円
貸倒引当金繰入額	31百万円	役員退職慰労引当金繰入額	30百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	貸倒引当金繰入額	8百万円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費は	、3,586百万円	2. 一般管理費に含まれる研究開発費は	₹ 4,983百万円 │
であります。		であります。	
3. 固定資産売却益の内訳は次のとおり	であります。	3. 固定資産売却益の内訳は次のとおり	
機械装置及び運搬具	37百万円	建物及び構築物	35百万円
工具、器具及び備品	194百万円	機械装置及び運搬具	6百万円
		工具、器具及び備品	6百万円
		土地	609百万円
		4. 災害による損失の内訳は次のとおり	であります。
		災害による操業・営業休止期間 中の固定費	717百万円
		災害資産の原状回復費用等	363百万円
		災害により損壊した資産の点検 費等	104百万円
		義援金	100百万円
		災害によるたな卸資産の滅失損 失	27百万円
		その他	71百万円
4. 固定資産除却損の内訳は次のとおり	であります。	5. 固定資産除却損の内訳は次のとおり	であります。
建物及び構築物	739百万円	建物及び構築物	641百万円
機械装置及び運搬具	926百万円	機械装置及び運搬具	550百万円
工具、器具及び備品	142百万円	工具、器具及び備品	76百万円
その他	55百万円	その他	75百万円
5. 事業整理損			
事業整理損は、CCFL事業撤退に	伴う設備の処		
分等に関わる費用3,784百万円、棚卸資			
わる費用121百万円等を計上したもので	<b>ごあります</b> 。		
		6. 固定資産臨時償却費	
		固定資産臨時償却費は、当社本社建物	の建替えを決
		定したことに伴い、取壊し予定の建物	等の耐用年数
		を見直し、従来と変更後の帳簿価額と	の差を計上し
		ており、内容は次のとおりであります。	
		建物及び構築物	851百万円

### (連結包括利益計算書関係)

### 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益20,185百万円少数株主に係る包括利益2,887百万円計23,072百万円

### 2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金4,867百万円為替換算調整勘定2,443百万円持分法適用会社に対する持分相当額464百万円計2,888百万円

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	188,240,256		6,000,256	182,240,000

### (変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 6,000,256株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
普通株式(株)	13,394,106	796,772	6,000,643	8,190,235	

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,772株

自己株式の取得による増加 792,000株 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 387株

自己株式の消却による減少 6,000,256株

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	2,098	12.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	2,088	12.00	平成21年 9 月30日	平成21年11月27日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成22年 5 月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,262	13.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	

# 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	182,240,000		900,000	181,340,000

### (変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 900,000株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	8,190,235	1,776,589	900,201	9,066,623

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3,289株

自己株式の取得による増加

1,773,300株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

リます。 201株

単元未満株式の処分による減少 自己株式の消却による減少

900,000株

# 3 新株予約権等に関する事項

				目的となる株	式の数(株)		当連結会計
会社名	内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						18
	合計						18

上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 4 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

( ) ===>	- HA				
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月24日 取締役会	普通株式	2,262	13.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	2,239	13.00	平成22年 9 月30日	平成22年11月29日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,239	13.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計 <sup>4</sup> (自 平成21年 4 / 至 平成22年 3 /	月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1. 現金及び現金同等物の 照表に掲記されている科		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	60,211百万円	現金及び預金勘定	59,007百万円	
有価証券勘定	10,964百万円	有価証券勘定	11,139百万円	
預入れ期間が3か月を 超える定期預金	4,336百万円	預入れ期間が3か月を 超える定期預金	5,616百万円	
預入れ期間が3か月を 超える譲渡性預金	- 百万円	預入れ期間が3か月を _ 超える譲渡性預金	1,000百万円	
現金及び現金同等物	66,839百万円	現金及び現金同等物	63,529百万円	

### (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	182	108	74
工具、器具 及び備品	628	474	154
その他	122	68	53
合計	933	651	282

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内153百万円1 年超128百万円合計282百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

256百万円

(減価償却費相当額)

256百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
  - ・有形固定資産

主として、情報機器及び車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料(解約不能のもの)

1年以内162百万円1年超83百万円合計245百万円

当連結会計年度

(自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	171	120	51
工具、器具 及び備品	261	218	42
その他	111	73	37
合計	544	412	131

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内64百万円1年超66百万円合計131百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

141百万円

(減価償却費相当額)

141百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
  - ・有形固定資産

同左

(2) リース資産の減価償却の方法

同左

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料(解約不能のもの)

1 年以内119百万円1 年超94百万円合計213百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、第一に安全性、第二に流動性、第三に収益性を重視して運用しております。資金調達は、主に社債発行、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針でおります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金等である現金及び預金は、取引金融機関の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「金融機関取引方針」により安全性を重視し、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をしいております。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替予約取引によりリスクをヘッジしており、その実行と管理を経理担当部署及び海外担当部署で行っております。また為替予約取引は各社の意思決定機関である経営会議等にて決裁された社内規定に基づいて行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、社債は運転資金、設備資金に係る資金調達であります。営業債務、借入金及び社債は流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは資金繰状況を作成することにより管理しております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	60,211	60,211	-
(2) 受取手形及び売掛金	49,043		
貸倒引当金(1)	50		
	48,992	48,992	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,275	4,273	1
その他有価証券(関連会社株式含む)	44,699	46,802	2,103
資産計	158,178	160,280	2,101
(1) 支払手形及び買掛金	35,531	35,531	-
(2) 短期借入金	6,515	6,515	-
(3) 社債	10,000	10,287	287
(4) リース債務	172	172	-
負債計	52,220	52,507	287
デリバティブ取引	-	-	-

<sup>(1)</sup>受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

# (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券、マネー・マネージメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負債

# (1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (3)社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

# (4)リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位・百万円)

(早12:	日月月)	
区分	区分 連結貸借対照表計上額	
非上場株式	3,395	
合計	3,395	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

(半位:日月月)			
区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	14,178	-	-
受取手形及び売掛金	49,024	18	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券 (コマーシャルペーパー等)	4,275	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	2,423	-	-
その他	-	2,063	-
合計	69,902	2,081	-

# (注4)社債、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
社債	-	10,000	-
リース債務	52	118	1
合計	52	10,118	1

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、第一に安全性、第二に流動性、第三に収益性を重視して運用しております。資金調達は、主に社債発行、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針でおります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金等である現金及び預金は、取引金融機関の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「金融機関取引方針」により安全性を重視し、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をしいております。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替予約取引によりリスクをヘッジしており、その実行と管理を経理担当部署及び海外担当部署で行っております。また為替予約取引は各社の意思決定機関である経営会議等にて決裁された社内規定に基づいて行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、社債は運転資金、設備資金に係る資金調達であります。営業債務、借入金及び社債は流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは資金繰状況を作成することにより管理しております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	59,007	59,007	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,075		
貸倒引当金(1)	20		
	44,055	44,055	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,159	3,141	17
その他有価証券(関連会社株式含む)	46,578	51,481	4,903
資産計	152,800	157,686	4,885
(1) 支払手形及び買掛金	31,867	31,867	-
(2) 短期借入金	6,452	6,452	-
(3) 社債	10,000	10,276	276
(4) リース債務	314	314	-
負債計	48,634	48,911	276
デリバティブ取引	-	-	-

<sup>(1)</sup>受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

# (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金 これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券、マネー・マネージメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

# 負債

# (1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (3)社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

# (4)リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位・百万円)

(单位:日月月)			
区分	連結貸借対照表計上額		
非上場株式	3,927		
合計	3,927		

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	(半世・日月月)			
区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	
現金及び預金	13,132	-	-	
受取手形及び売掛金	43,820	255	-	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (コマーシャルペーパー等)	1,813	1,300	-	
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	5,055	-	-	
その他	-	267	-	
合計	63,821	1,823	-	

# (注4)社債、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
社債	-	10,000	-
リース債務	103	209	0
合計	103	10,209	0

# (有価証券関係)

# 前連結会計年度

# 1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
債券	4,275	4,273	1

# 2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	29,954	6,880	23,074
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	237	283	45
その他	6,689	6,689	-
小計	6,926	6,972	45
合計	36,880	13,852	23,028

# 当連結会計年度

# 1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
債券	3,159	3,141	17

# 2 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	27,872	5,232	22,640
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,708	1,931	222
その他	9,325	9,325	-
小計	11,033	11,256	222
合計	38,906	16,489	22,417

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

# 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約	額等 うち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	1,844 463	-	1,888 453	先物為替相場に よっております。
	合計		2,307	-	2,341	

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

						<u> </u>
ヘッジ会計の	デリバティブ	主なヘッジ対象	契約額等		時価	   当該時価の算定方法
方法	取引の種類等	エな、ノンハが		うち1年超	14.71世	
	為替予約取引					
為替予約の 振当処理	売建	±#!				
	米ドル	売掛金 一	3,554	-	3,593	│ 先物為替相場に │ │ よっております。 │
	ユーロ		805	-	837	
	合計		4,360	-	4,430	

(退職給付関係)

前連結会計年度

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成22年3月1日に厚生年金基金のプラスアルファ部分については確定拠出企業年金制度へ移行し、確定拠出企業年金制度へ移行できない受給権者については、受給権の保護を目的に、同日付けにて設立いたしました基金型確定給付企業年金(名称:スタンレー企業年金基金)に適格退職年金制度及び退職一時金制度も合わせて移行しております。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

なお、厚生年金基金の代行部分について平成20年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成22年3月1日に過去分返上の認可を受けております。

### 2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

退職給付債務	67,187百万円
年金資産	49,281百万円
未積立退職給付債務( + )	17,905百万円
未認識数理計算上の差異	13,495百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	0百万円
合計( + + )	4,409百万円
前払年金費用	122百万円
退職給付引当金( - )	4,531百万円

(注) 当連結会計年度において、厚生年金基金制度から確定拠出企業年金制度への一部移行に伴う影響額 は次のとおりであります。

退職給付債務の減少2,220百万円未認識数理計算上の差異4,457百万円退職給付引当金の減少2,237百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は12,378百万円であります。

# 3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

<b>」</b> 勤務費用	2,407百万円
利息費用	1,930百万円
期待運用収益	1,786百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,637百万円
過去勤務債務の費用処理額	442百万円
その他(注)	120百万円
退職給付費用( + + + + + )	5,867百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	14,539百万円
確定拠出企業年金制度への移行に伴う損益	2,237百万円
計( + + )	6,434百万円

(注) 「その他」は、確定拠出企業年金への掛金支払額等であります。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

割引率2.0%期待運用収益率4.0%

過去勤務債務の額の処理年数 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内

の一定の年数(7~15年)による定額法に

より費用処理しております。

数理計算上の差異の処理年数 各連結会計年度の発生時における従業員

の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7~15年)による定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理することとしております。

### 当連結会計年度

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成22年3月1日に厚生年金基金のプラスアルファ部分については確定拠出企業年金制度へ移行し、確定拠出企業年金制度へ移行できない受給権者については、受給権の保護を目的に、同日付けにて設立いたしました基金型確定給付企業年金(名称:スタンレー企業年金基金)に適格退職年金制度及び退職一時金制度も合わせて移行しております。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

なお、厚生年金基金の代行部分について平成20年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成22年3月1日に過去分返上の認可を受けております。

### 2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

退職給付債務	64,350百万円
年金資産	47,371百万円
未積立退職給付債務( + )	16,979百万円
未認識数理計算上の差異	12,230百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	0百万円
退職給付引当金( + + )	4,748百万円

# 3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	勤務費用	1,860百万円
	利息費用	978百万円
	期待運用収益	1,220百万円
	数理計算上の差異の費用処理額	1,535百万円
	過去勤務債務の費用処理額	0百万円
	その他(注)	969百万円
ĺ	退職給付費用( + + + + + )	4,124百万円

(注) 「その他」は、確定拠出企業年金への掛金支払額等であります。

# 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

割引率 2.0% 期待運用収益率 4.0%

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 過去勤務債務の額の処理年数

の一定の年数(7~14年)による定額法により費用処理しております。

各連結会計年度の発生時における従業員 数理計算上の差異の処理年数

の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7~14年)による定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理することとしております。

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 18百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション			
	当社取締役	9名		
   付与対象者の区分及び人数	当社執行役員	11名		
刊与対象省の区方及び入数	当社従業員	487名		
	当社関係会社の取締役	70名		
株式の種類及び付与数	普通株式	212,100株		
付与日	平成22年 8 月31日			
	付与日(平成22年8月31日)から権利確定日(平成25年3			
   権利確定条件	月31日)まで、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執			
惟小唯处示什	行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その			
	他これに準ずる地位にあることを要する。			
対象勤務期間	平成22年8月31日から平成25年3月31日まて	<del>-</del>		
権利行使期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで				

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	212,100
失効	1,200
権利確定	-
未確定残	210,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

### 単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,329
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	353

# 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	41.586%
予想残存期間 (注) 2	4年1か月
予想配当 (注) 3	25円 / 株
無リスク利子率 (注)4	0.2512%

- (注) 1 4年1か月(平成18年8月1日から平成22年8月31日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- (注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- (注)3 平成22年3月期の配当実績であります。
- (注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

# 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の列	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別
の内訳		の内訳	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払確定拠出年金移管金	2,780百万円	賞与引当金	1,300百万円
賞与引当金	1,271百万円	未払費用	739百万円
事業整理損	476百万円	関係会社の	
未払費用	305百万円	投資に係る一時差異	376百万円
繰越欠損金	202百万円	固定資産臨時償却	358百万円
未払事業税等	68百万円	未払事業税等	167百万円
その他	651百万円	繰越欠損金	49百万円
繰延税金資産小計	5,756百万円	その他	684百万円
評価性引当金	660百万円	繰延税金資産小計	3,677百万円
繰延税金資産合計	5,095百万円	評価性引当金	111百万円
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	3,566百万円
関係会社の留保利益金	279百万円	(繰延税金負債)	
その他	30百万円	関係会社の留保利益金	462百万円
繰延税金負債合計	309百万円	その他	47百万円
繰延税金資産の純額	4,786百万円	繰延税金負債合計	509百万円
深処が立具性の記録	<u>4,700⊟7J1J</u>	繰延税金資産の純額	3,056百万円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	3,000日/111
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
繰越欠損金	1,473百万円	繰越欠損金	2,440百万円
事業整理損	487百万円	退職給付引当金	336百万円
退職給付引当金	303百万円	固定資産未実現利益	253百万円
固定資産未実現利益	281百万円	その他	241百万円
その他	139百万円	繰延税金資産小計	3,271百万円
繰延税金資産小計	2,685百万円	評価性引当金	2,324百万円
評価性引当金	1,827百万円	繰延税金資産合計	947百万円
繰延税金資産合計	858百万円		<u></u>
(3) 流動負債		(3) 流動負債	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
貸倒引当金	1百万円	貸倒引当金	1百万円
その他	11百万円	その他	30百万円
繰延税金負債合計	13百万円	繰延税金負債合計	32百万円
(4) 固定負債		(4) 固定負債	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	9,308百万円	その他有価証券評価差額金	9,061百万円
固定資産圧縮積立金	995百万円	固定資産圧縮積立金	985百万円
減価償却費	703百万円	減価償却費	701百万円
その他	110百万円_	その他	101百万円
繰延税金負債合計	11,117百万円	繰延税金負債合計	10,849百万円
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1,506百万円	退職給付引当金	1,577百万円
固定資産除却損	351百万円	固定資産除却損	169百万円
その他	893百万円	その他	953百万円
繰延税金資産合計	2,752百万円	繰延税金資産合計	2,699百万円
繰延税金負債の純額	8,365百万円	繰延税金負債の純額	8,150百万円

	**************************************		ソハキはムシケウ		
	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)		
<u> </u>	,	1 57 55 - 5 10	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1	
2		11.00	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人梲等の負担	
	率との差異の原因となった主な項目別	の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	当社の法定実効税率	40.4%	当社の法定実効税率	40.4%	
	(調整)		(調整)		
	当社より低い法定実効税率の影響	7.2%	当社より低い法定実効税率の影響	10.9%	
	交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	
	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.4%	
	住民税等均等割額	0.2%	住民税等均等割額	0.2%	
	試験研究費税額控除	1.0%	試験研究費税額控除	1.3%	
	その他税額控除	1.5%	その他税額控除	1.8%	
	海外子会社からの受取配当金	1.7%	海外子会社からの受取配当金	1.8%	
	評価性引当金の増加	5.8%	評価性引当金	0.2%	
	その他	1.6%	その他	0.0%	
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	38.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 	28.5%	

### (セグメント情報等)

# 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動車機器 事業	電子機器 事業	その他 事業	計	消去 又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する	178,840	59,618	429	238,888	-	238,888
売上高	·	ŕ		·		ŕ
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	605	7,533	2,018	10,157	(10,157)	-
計	179,446	67,152	2,447	249,046	(10,157)	238,888
営業費用	158,268	62,458	2,370	223,097	(8,545)	214,552
営業利益	21,178	4,693	76	25,948	(1,612)	24,336
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	137,962	51,654	828	190,445	111,589	302,035
減価償却費	15,451	3,465	57	18,974	1,428	20,403
資本的支出	16,378	1,629	77	18,085	2,362	20,447

- (注) 1 事業区分は、事業の種類別区分によっております。
  - 2 各区分に属する主要な製品の名称
    - (1) 自動車機器事業……四輪照明製品、二輪照明製品、カーエレクトロニクス製品、アクセサリー&パーツ製品
    - (2) 電子機器事業......コンポーネンツ製品、電子応用製品
    - (3) その他事業.....その他
  - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、111,589百万円であり、その主なものは、余資運用 資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、基礎的試験研究活動に係る資産及び管理部門に係る資 産等であります。
  - 4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却費が含まれております。
  - 5 会計処理の方法の変更

<sup>「</sup>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、一部の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業利益は、自動車機器事業が1,818百万円、電子機器事業が790百万円、その他事業が8百万円増加しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本	米州	アジア・ 大洋州	中国	その他 の地域	計	消去 又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	122,160	32,768	32,317	42,443	9,199	238,888	-	238,888
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,755	5	9,535	9,152	292	43,741	(43,741)	-
計	146,916	32,774	41,852	51,595	9,491	282,630	(43,741)	238,888
営業費用	140,008	32,151	36,379	42,752	9,574	260,865	(46,313)	214,552
営業利益又は 営業損失( )	6,907	623	5,473	8,842	82	21,764	2,572	24,336
資産	112,252	20,920	16,579	34,984	5,707	190,445	111,589	302,035

- 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。 (注)
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州.....アメリカ、ブラジル

アジア・大洋州......タイ、香港、ベトナム、インド、インドネシア、台湾、韓国

中国.....中国

その他の地域.......フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー なお、平成21年10月に、ブラジルに子会社を新規設立し、その数値を従来の区分である「北米」に含めたた め、第3四半期連結累計期間よりセグメント区分の表示を「北米」から「米州」に変更しております。

- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、111,589百万円であり、その主なものは、余資運用 資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、基礎的試験研究活動に係る資産及び管理部門に係る資 産等であります。
- 4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、一部の有形固定資産の減価償却の 方法は、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。この変更に伴い、従 来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業利益は、日本が2,980百万円、アジア・大洋州が65百万 円増加しております。

# 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米州	アジア・ 大洋州	中国	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	32,959	32,105	46,669	6,951	118,685
連結売上高(百万円)					238,888
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	13.8	13.4	19.5	3.0	49.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域

米州.....アメリカ、ブラジル

アジア・大洋州…タイ、香港、ベトナム、インド、インドネシア、台湾、韓国

中国.....中国

その他の地域……フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

### 【セグメント情報】

#### 1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業単位を基礎として主に販売市場の類似性、製品の特性に基づき「自動車機器事業」、「コンポーネンツ事業」、「電子応用製品事業」を報告セグメントとしております。

「自動車機器事業」は、主に自動車メーカーに販売する自動車用照明製品を製造しております。「コンポーネンツ事業」は、主に電機・自動車関連メーカーに販売する電子デバイス製品を製造しております。「電子応用製品事業」は、主に電機・自動車・自動車関連メーカーに販売する液晶用バックライト、ストロボ、操作パネル等の得意先の仕様に合わせたユニットやモジュールといった電子応用製品を製造しております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値でありま す。セグメント間取引は市場実勢価格に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

						(
	自動車機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	157,308	32,174	48,976	429	-	238,888
セグメント間の内部 売上高又は振替高	605	8,047	377	2,018	11,048	-
計	157,914	40,221	49,353	2,447	11,048	238,888
セグメント利益	18,345	3,941	3,585	76	1,612	24,336
セグメント資産	129,077	43,725	31,768	1,077	96,387	302,035
その他の項目						
減価償却費	14,361	2,666	1,633	57	1,428	20,147
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	15,911	1,183	908	77	1,562	19,643

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営 サービス等の事業活動を含んでおります。
  - 2 調整額は、以下のとおりであります。
  - (1) セグメント利益の調整額 1,612百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,184百万円、セグメント間取引消去2,524百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額96,387百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産231,906百万円、投資資本の調整額 27,825百万円、債権債務の調整額 22,874百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究活動及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額1,428百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費1,753百万円等であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,562百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に対する投資1,669百万円等であります。
  - 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

### 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	版	ノラ争耒	製品事業	(注) 1	(注) 2	(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	172,533	29,081	46,259	206	-	248,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	154	10,258	413	2,131	12,958	-
計	172,688	39,339	46,673	2,338	12,958	248,081
セグメント利益	24,663	4,416	2,677	6	1,861	29,902
セグメント資産	118,677	35,213	30,938	964	112,172	297,967
その他の項目						
減価償却費	13,078	1,903	1,486	52	1,517	18,038
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	16,063	1,308	1,473	42	7,866	26,754

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営 サービス等の事業活動を含んでおります。
  - 2 調整額は、以下のとおりであります。
  - (1) セグメント利益の調整額 1,861百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,589百万円、セグメント間取引消去2,651百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額112,172百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産249,024百万円、投資 資本の調整額 30,681百万円、債権債務の調整額 25,969百万円等が含まれております。全社資産は、主に報 告セグメントに帰属しない基礎的試験研究活動及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額1,517百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費1,753百万円等であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,866百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に対する投資7,892百万円等であります。
  - 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

### (追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

					(
日本	米州	アジア・大洋州	中国	その他	合計
123,946	35,063	38,048	41,454	9,568	248,081

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

# (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	アジア・大洋州	中国	その他	調整額	合計
68,160	14,959	8,966	13,682	2,166	418	107,516

# 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	32,040	自動車機器事業、電子応用製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

# 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,133.60円	1 株当たり純資産額	1,167.96円
1株当たり当期純利益金額	98.25円	1 株当たり当期純利益金額	98.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純和では、潜在株式が存在しないため記載して		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	98.94円

# (注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	17,128	17,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,128	17,112
普通株式の期中平均株式数(千株)	174,336	172,948
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	8
(うち新株予約権(千株))	-	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

# (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当社は、平成23年6月20日開催の取締役会において、会 社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基 づき、自己株式の取得を下記のとおり決議しました。 1.自己株式の取得を行う理由 株主の皆さまへの利益還元と企業環境の変化に対応 した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため。 2.取得の内容 (1)取得する株式の種類 当社普通株式		T
社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を下記のとおり決議しました。 1.自己株式の取得を行う理由 株主の皆さまへの利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため。 2.取得の内容 (1)取得する株式の種類	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
(2)取得する株式の総数 1,800,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.04%) (3)株式の取得価額の総額 2,000百万円(上限) (4)取得する期間 平成23年6月21日から平成23年9月22日まで (5)取得する方法 市場買付		社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を下記のとおり決議しました。 1.自己株式の取得を行う理由 株主の皆さまへの利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため。 2.取得の内容 (1)取得する株式の種類当社普通株式 (2)取得する株式の総数 1,800,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.04%) (3)株式の取得価額の総額 2,000百万円(上限) (4)取得する期間 平成23年6月21日から平成23年9月22日まで (5)取得する方法

### 【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
スタンレー電気 株式会社 (当社)	第3回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成21年 4月27日	10,000	10,000	年 1.67	無担保	平成26年 4月25日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
			10,000	

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,515	6,452	2.3	
1年内返済予定の長期借入金				
1年内返済予定のリース債務	52	103		
長期借入金(1年内返済予定のも のを除く。)				
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	119	210		平成24年 4 月 ~ 平成29年 1 月
その他有利子負債				
合計	6,688	6,767		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
  - 2 リース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内 3年超4年以内		4年超5年以内	
	(百万円)	(百万円) (百万円)		(百万円)	
リース債務	91	74	32	10	

# 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

# (2) 【その他】

# 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	62,535	61,927	61,771	61,845
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	8,226	6,884	7,780	5,511
四半期純利益金額 (百万円)	4,821	4,094	4,750	3,446
1株当たり 四半期純利益金額(円)	27.70	23.65	27.57	20.01

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,457	21,326
受取手形	2,778	2,316
売掛金	34,077	28,049
有価証券	9,264	8,269
たな卸資産	2 5,765	6,891
前渡金	72	136
繰延税金資産	3,945	2,661
短期貸付金	<sub>3</sub> 2,903	5,408
未収入金	<u>-</u>	2,203
その他	2,277	331
貸倒引当金	878	972
流動資産合計	80,663	76,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,394	46,413
減価償却累計額	23,901	22,302
建物(純額)	24,493	24,110
構築物	2,551	2,554
減価償却累計額	1,806	1,842
構築物(純額)	745	712
機械及び装置	37,819	38,669
減価償却累計額	26,890	27,834
機械及び装置(純額)	10,929	10,835
車両運搬具	175	171
減価償却累計額	147	151
車両運搬具(純額)	27	20
工具、器具及び備品	98,951	102,240
減価償却累計額	89,936	94,691
工具、器具及び備品(純額)	9,014	7,549
土地	10,237	10,136
リース資産	169	379
減価償却累計額	45	120
リース資産(純額)	123	258
建設仮勘定	3,519	3,918
有形固定資産合計	59,090	57,542
無形固定資産		
ソフトウエア	1,240	866
その他	80	70
無形固定資産合計	1,320	937

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	33,365	34,100
関係会社株式	19,870	19,819
出資金	308	301
関係会社出資金	8,229	10,245
長期貸付金	0	191
破産更生債権等	9	0
長期前払費用	139	240
その他	430	696
貸倒引当金	9	0
投資その他の資産合計	62,344	65,596
固定資産合計	122,756	124,076
資産合計	203,420	200,701
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,495	8,404
買掛金	<sub>3</sub> 14,620	12,016
短期借入金	1,903	3,208
リース債務	39	85
未払金	6,985	1,999
未払費用	2,559	2,769
未払法人税等	386	962
賞与引当金	2,563	2,705
役員賞与引当金	150	123
設備関係支払手形	811	655
その他	155	139
流動負債合計	38,670	33,070
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	87	178
繰延税金負債	7,436	7,551
退職給付引当金	3,726	3,901
資産除去債務	-	66
その他	472	528
固定負債合計	21,722	22,226
負債合計	60,393	55,297

有価証券報告書(単位:百万円)

		(十四:口/川)
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金		
資本準備金	29,825	29,825
資本剰余金合計	29,825	29,825
利益剰余金		
利益準備金	3,201	3,201
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,416	1,452
固定資産圧縮特別勘定積立金	36	-
別途積立金	22,320	22,320
繰越利益剰余金	57,949	61,510
利益剰余金合計	84,923	88,483
自己株式	15,955	16,793
株主資本合計	129,307	132,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,718	13,355
評価・換算差額等合計	13,718	13,355
新株予約権	-	18
純資産合計	143,026	145,404
負債純資産合計	203,420	200,701

(単位:百万円)

#### 【指益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 145,737 150,456 売上原価 製品期首たな卸高 1,554 1,731 当期製品製造原価 118,933 118,165 120,487 119,897 製品期末たな卸高 1,731 1,691 売上原価合計 118,755 118,206 売上総利益 26,982 32,250 21,219 22,483 販売費及び一般管理費 3 営業利益 5,762 9,767 営業外収益 37 受取利息 31 有価証券利息 26 28 受取配当金 3,629 3,510 3,316 3,595 受取ロイヤリティー 雑収入 206 289 営業外収益合計 7,211 7,461 営業外費用 支払利息 72 25 社債利息 155 167 社債発行費 56 -為替差損 192 444 雑損失 150 71 営業外費用合計 708 626 12,346 16,519 経常利益 特別利益 640 4 0 固定資産売却益 関係会社株式売却益 122 179 厚生年金基金代行返上益 11,333 \_ 特別利益合計 11,456 819 特別損失 減損損失 114 722 災害による損失 1,001 1,473 固定資産除却損 関係会社株式評価損 1,161 関係会社整理損 1,073 1,035 事業整理損 \_ 851 固定資産臨時償却費 退職給付制度終了損 1,680 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 33 3,682 特別損失合計 5,465 税引前当期純利益 18,338 13,656 法人税、住民税及び事業税 2.581 2.281 法人税等調整額 3,903 1,646 3,927 法人税等合計 6,484 当期純利益 9,729 11,853

### 【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
材料費		81,706		67.7	82,396		68.2
労務費		18,367		15.2	18,387		15.2
製造経費	1	20,620		17.1	19,991		16.6
当期総製造費用			120,694	100.0		120,776	100.0
期首半製品・ 仕掛品たな卸高			1,584			2,064	
合計			122,278			122,840	
期末半製品・ 仕掛品たな卸高			2,064			2,804	
他勘定振替高	2		1,281			1,869	
当期製品製造原価			118,933			118,165	

- (注) 原価計算は、製品別総合原価計算制度を採用しております。
  - 1 このうち主なものは減価償却費前事業年度10,946百万円、当事業年度9,636百万円であります。
  - 2 この内訳は前事業年度有形固定資産振替高822百万円、経費振替高59百万円、その他398百万円、当事業年度 有形固定資産振替高609百万円、経費振替高48百万円、災害による操業・営業休止期間中の固定費603百万円、その他607百万円であります。

(単位:百万円)

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 30,514 30,514 当期変動額 当期変動額合計 \_ 当期末残高 30,514 30,514 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 29,825 29,825 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 29,825 29,825 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 3,201 3,201 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 3,201 3,201 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 634 1,416 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 781 36 当期変動額合計 781 36 当期末残高 1,416 1,452 固定資産圧縮特別勘定積立金 前期末残高 818 36 当期変動額 固定資産圧縮特別勘定積立金の取 781 36 当期変動額合計 781 36 当期末残高 36 -別途積立金 前期末残高 22,320 22,320 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 22,320 22,320 繰越利益剰余金 前期末残高 61,972 57,949 当期変動額 剰余金の配当 4,186 4,502 当期純利益 11,853 9,729 自己株式の処分 0 0 自己株式の消却 11,689 1,667 当期変動額合計 4,022 3,560 当期末残高 57,949 61,510

		(十位:日/川)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	26,137	15,955
当期変動額	20,107	10,700
自己株式の取得	1,508	2,505
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	11,689	1,667
当期変動額合計	10,182	837
当期末残高	15,955	16,793
株主資本合計	13,755	10,,,,
前期末残高	123,148	129,307
当期変動額	123,140	127,307
剰余金の配当	4,186	4,502
固定資産圧縮積立金の積立	781	36
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	781	36
当期純利益	11,853	9,729
自己株式の取得	1,508	2,505
自己株式の処分	0	2,303
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	6,159	2,722
当期支勤競品 当期末残高		
	129,307	132,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0.053	12.710
前期末残高	8,852	13,718
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	4,866	363
当期変動額合計	4,866	363
当期末残高	13,718	13,355
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		18
当期变動額合計		18
当期末残高	-	18
純資産合計		
前期末残高	132,001	143,026
当期変動額		
剰余金の配当	4,186	4,502
固定資産圧縮積立金の積立	781	36
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	781	36
当期純利益	11,853	9,729
自己株式の取得	1,508	2,505
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,866	345
当期変動額合計	11,025	2,377
当期末残高	143,026	145,404
		, -

### 【重要な会計方針】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 1 有価証券の評価基準及び評価方法 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 同左 (3) その他有価証券 (3) その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 同左 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原 価は移動平均法により算出) 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの 同左 方法)によっております。 (1) 製品 (1) 製品 同左 総平均法 (2) 仕掛品 (2) 仕掛品 同左 総平均法 (3) 原材料 (3) 原材料 同左 総平均法 (4) 貯蔵品 (4) 貯蔵品 同左 最終仕入原価法 3 固定資産の減価償却の方法 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~50年 機械装置及び車両運搬具 4~15年 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 定額法 同左 ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) リース資産 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす 同左 る定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引

のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方

法に準じた会計処理によっております。

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 4 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用として処理 しております。 5 引当金の計上基準 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 同左 については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念 債権等特定の債権については、個別に回収可能性 を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 同左 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額 基準により計上しておりま す。 (3) 役員賞与引当金 (3) 役員賞与引当金 同左 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のう ち当事業年度負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基 づき計上しております。 づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法 により費用処理しております。 (14年)による定額法により按分した額をそれぞれ 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時にお 発生の翌事業年度から費用処理することとしてお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 ります。 (14年)による定額法により按分した額をそれぞれ 発生の翌事業年度から費用処理することとしてお ります。 6 ヘッジ会計の方法 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権について、 同左 振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段: 為替予約 同左 ヘッジ対象:外貨建金銭債権 (3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針 為替予約の限度額を実需の範囲とし、ヘッジ手段を 同左 ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によ るリスクを回避する目的で利用する方針でありま す。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式 によっております。 同左

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

同左

#### 【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

#### 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### (有形固定資産の減価償却の方法の変更)

従来、当社は、建物(附属設備を除く)、工具器具及び備品のうち金型・治工具等及び当社の山形工場を除き、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社の自動車ランプ主力工場である秦野製作所において生産性を極限まで追求できるモデル工場を目指して段階を踏んだ再構築を展開し、設備投資を進めてまいりました。この再構築は「生産革新活動」で培ってきたノウハウを建物の設計段階から取り入れ、投資効率を最大限に追求した工場として展開し、生産効率を最大限に高め、ゴミや埃の対策を徹底し、よりクリーンな製造環境を実現することによって、ヘッドランプの品質向上を図るなど、お客さまの品質要求に応えていくためのものです。

また、このような方針のもとに秦野製作所同様、浜松製作所、岡崎製作所、広島新工場等他の生産工場においても順次設備投資を進めてまいりました。

これらの集大成となる秦野製作所の新1号館第 期建設が今期完成し稼動を開始することを機に、これまで進めてきた生産工場における設備投資を中心に減価償却方法を検討した結果、設備性能は向上しており、技術的・経済的陳腐化リスクも少なく、修繕等の設備維持コストも保守費程度で平均化していることから、使用可能期間にわたり減価償却費を均等に配分することが費用収益を対応させる観点からより適切であると判断し、減価償却の方法を定率法から定額法へ変更しております。

この変更により、従来と同じ方法によった場合に比較し、当事業年度の営業利益は2,433百万円増加しております。

#### (資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

### 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において独立掲記しておりました「未収還 はは、7.20年の1987年1987年1987年1987年1987年1987年1987年1987年	
付法人税等」(当事業年度50百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。	
	(貸借対照表関係) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表
	示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の 1 超となったため、当事業年度より区分掲記しておりま
	す。なお、前事業年度の「未収入金」の金額は1,945百万 円であります。

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当社は、確定給付企業年金法に基づき、スタンレー電気	
厚生年金基金の代行部分(過去分)について、平成22年3	
月1日付で厚生労働大臣から過去分返上について認可	
を受けました。それに伴い、「退職給付会計に関する実	
務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員	
会報告13号)第44-2項に基づき、当事業年度に特別利益	
として11,333百万円を計上しております。	
また、代行返上と同時にスタンレー電気厚生年金基金	
のプラスアルファ部分について、確定拠出企業年金制度	
へ移行いたしました。それに伴い、「退職給付制度間の	
移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1	
号)に基づき、当事業年度に特別損失として1,680百万円	
を計上しております。	

### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年 (平成23年 3 月	
1.圧縮記帳額 取得価額から直接控除している保険差益の圧縮記 帳累計額は、建物452百万円、機械及び装置23百万 円、工具、器具及び備品11百万円であります。 2.たな卸資産の内訳は次のとおりであります。		1 . 圧縮記帳額 取得価額から直接控除し 帳累計額は、建物452百万  円、工具、器具及び備品8百 2 . たな卸資産の内訳は次の	円、機械及び装置21百万 「万円であります。
製品 2	,502百万円	製品	2,429百万円
仕掛品 1	,293百万円	仕掛品	2,066百万円
原材料及び貯蔵品 1	,969百万円	原材料及び貯蔵品	2,395百万円
3.関係会社に対する資産・負債		3.関係会社に対する資産・	負債
売掛金 6	,538百万円	売掛金	7,338百万円
短期貸付金 2	,903百万円	短期貸付金	5,378百万円
買掛金 4	,578百万円	置掛金	2,967百万円
4. 偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金借入 金に対する保証債務 5. コミットメントライン契約 当社は資金調達の効率化及び安定性(的とし、取引金融機関10社とシンジケ・式によるコミットメントライン契約を対す。 この契約に基づく当事業年度末の借入高は次のとおりであります。	ーション方締結してお	4 . 偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金借入 金に対する保証債務 5 . コミットメントライン契約 同左	5百万円
コミットメントラインの総額 10,000百 <u>借入実行残高 百万円</u> 差引額 10,000百万円	万円	コミットメントラインの総額 <u>借入実行残高</u> 差引額 10,000	10,000百万円 <u>百万円</u> 百万円

# (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	)
1.関係会社に対する取引高		1.関係会社に対する取引高	,
各科目に含まれている関係会社	+に対する取引は	各科目に含まれている関係会社	に対する取引は
次のとおりであります。		次のとおりであります。	, – , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
<b>仕入高</b>	38,727百万円	<b>仕入高</b>	36,629百万円
受取配当金	3,221百万円	受取配当金	2,949百万円
受取ロイヤリティー	3,190百万円	受取ロイヤリティー	3,566百万円
2.販売費及び一般管理費	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2.販売費及び一般管理費	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
主要な費目及び金額		主要な費目及び金額	
運賃	1,098百万円	運賃	1,137百万円
給料賞与諸手当	7,707百万円	給料賞与諸手当	8,370百万円
賞与引当金繰入額	1,099百万円	賞与引当金繰入額	1,197百万円
役員賞与引当金繰入額	150百万円	役員賞与引当金繰入額	123百万円
退職給付費用	1,974百万円	退職給付費用	1,251百万円
福利厚生費	1,654百万円	福利厚生費	1,801百万円
減価償却費	1,401百万円	減価償却費	1,358百万円
手数料	1,206百万円	手数料	1,539百万円
なお、販売費及び一般管理費に	占める販売費の割	なお、販売費及び一般管理費に占	ある販売費の割
合は、おおよそ29%であります。		合は、おおよそ29%であります。	
3 . 研究開発費		3 . 研究開発費	
一般管理費に含まれる研究開乳	養費は3,586百万円	一般管理費に含まれる研究開発	費は4,983百万円
であります。		であります。	
4 . 固定資産売却益		4 . 固定資産売却益	
固定資産売却益の内訳は次のと	おりであります。	固定資産売却益の内訳は次のとる	おりであります。
工具、器具及び備品	0百万円	建物	26百万円
		構築物	0百万円
		機械装置	0百万円
		工具、器具及び備品	4百万円
		土地	609百万円
		5. 災害による損失	
		災害による操業・営業休止期間 中の固定費	603百万円
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100百万円
		災害資産の原状回復費用等	7百万円
		その他	10百万円
5.固定資産除却損		6.固定資産除却損	
固定資産除却損の内訳は次のと	おりであります。	固定資産除却損の内訳は次のと	おりであります。
建物	561百万円	建物	505百万円
構築物	12百万円	構築物	13百万円
機械及び装置	723百万円	機械及び装置	411百万円
工具、器具及び備品	134百万円	車両運搬具	0百万円
その他	40百万円	工具、器具及び備品	65百万円
		その他	4百万円
		7 . 固定資産臨時償却費	
		当社本社建物の建替えを決定し	たことに伴い、取
		壊し予定の建物等の耐用年数を	見直し、従来と変
		更後の帳簿価額との差を固定資産	産臨時償却費に計
		上しており、内容は次のとおりでる	あります。
		建物及び構築物	851百万円

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	13,394,106	796,772	6,000,643	8,190,235

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,772枚

自己株式の取得による増加 792,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 387株

自己株式の消却による減少 6,000,256株

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	8,190,235	1,776,589	900,201	9,066,623

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,289株

自己株式の取得による増加 1,773,300株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 201株

自己株式の消却による減少 900,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	1 - 7 - 21 - 3 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2	·	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	3	2	0
工具、器具 及び備品	529	392	137
合計	532	394	138

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	138百万円
1 年超	35百万円
1 年内	102百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

196百万円

(減価償却費相当額)

196百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- ・有形固定資産

主として、情報機器及び車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料 (解約不能のもの)

1 年内	36百万円
1 年超	26百万円
合計	62百万円

当事業年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	203	168	35

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	30百万円
1 年超	5百万円
合計	35百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

102百万円

(減価償却費相当額)

102百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- ・有形固定資産

同左

(2) リース資産の減価償却の方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料(解約不能のもの)

1 年内	20百万円
1 年超	5百万円
 合計	26百万円

(有価証券関係)

### 前事業年度(平成22年3月31日)

・子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,230	9,921	8,691

#### (注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	18,109
関連会社株式	530
計	18,640

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

### 当事業年度(平成23年3月31日)

・子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,179	12,575	11,395

### (注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	18,109
関連会社株式	530
計	18,640

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

### (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日) 当事業年度 (平成23年 3 月31日)				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の多	性の主な原因別			
の内訳		の内訳		
(1) 流動資産 (繰延税金資産)		(1) 流動資産 (繰延税金資産)		
未払確定拠出年金移管金	2,178百万円	賞与引当金	1,093百万円	
賞与引当金	1,036百万円	関係会社整理損	434百万円	
事業整理損	418百万円	固定資産臨時償却費	358百万円	
その他	342百万円	その他	813百万円	
繰延税金資産合計	3,975百万円	繰延税金資産合計	2,699百万円	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	_	
未収配当金	30百万円	未収配当金	37百万円	
繰延税金負債合計	30百万円	繰延税金負債合計	37百万円	
繰延税金資産の純額	3,945百万円	繰延税金資産の純額	2,661百万円	
(2) 固定資産 (繰延税金資産)		(2) 固定負債 (繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,506百万円	退職給付引当金	1,577百万円	
その他	1,351百万円	その他	941百万円	
繰延税金資産合計	2,857百万円	繰延税金資産合計	2,518百万円	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	9,308百万円	その他有価証券評価差額金	9,061百万円	
固定資産圧縮積立金	985百万円	固定資産圧縮積立金	985百万円	
繰延税金負債合計	10,293百万円	その他	23百万円	
繰延税金負債の純額	7,436百万円	繰延税金負債合計	10,070百万円	
		繰延税金負債の純額 -	7,551百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主な項目		2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主な項目		
当社の法定実効税率	40.4%	当社の法定実効税率	40.4%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	4.5%	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	5.8%	
住民税等均等割額 0.3%		住民税等均等割額	0.4%	
試験研究費税額控除	試験研究費税額控除 1.8%		2.7%	
その他税額控除	その他税額控除 2.6%		3.7%	
その他	0.1%	その他 0.8%		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.3%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.8%	

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 821.76円	1 株当たり純資産額 843.92円
1 株当たり当期純利益金額 67.99円	1株当たり当期純利益金額 56.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 56.26円

### (注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	11,853	9,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,853	9,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	174,336	172,948
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	8
(うち新株予約権(千株))	-	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

### (重要な後発事象)

社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を下記のとおり決議しました。 1 自己株式の取得を行う理由 株主の皆さまへの利益還元と企業環境の変化に対応		
社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を下記のとおり決議しました。 1.自己株式の取得を行う理由 株主の皆さまへの利益還元と企業環境の変化に対応	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年 4 月 1 日
2 . 取得の内容 (1)取得する株式の種類 当社普通株式 (2)取得する株式の総数 1,800,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.04%) (3)株式の取得価額の総額 2,000百万円(上限) (4)取得する期間 平成23年6月21日から平成23年9月22日まで (5)取得する方法 市場買付		1 . 自己株式の取得を行う理由 株主の皆さまへの利益還元と企業環境の変化に対応 した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため。 2 . 取得の内容 (1)取得する株式の種類 当社普通株式 (2)取得する株式の総数 1,800,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.04%) (3)株式の取得価額の総額 2,000百万円(上限) (4)取得する期間 平成23年6月21日から平成23年9月22日まで (5)取得する方法

# 【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

### 【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		本田技研工業㈱	5,240,000	16,375
		SL CORPORATION	1,693,258	3,204
		日亜化学工業㈱	30,000	3,132
		トヨタ自動車㈱	565,000	1,892
		ウシオ電機㈱	951,800	1,548
		スズキ(株)	761,000	1,414
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱リコー	1,086,780	1,060
		マツダ㈱	4,300,000	786
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,007,300	770
		(株)ニコン	410,000	703
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	187,680	485
		その他(33銘柄)	4,060,840	1,380
		小計	21,293,658	32,755
	計			32,755

## 【債券】

	銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		野村ホールディングス㈱ 第22回無担保社債	600	609
投資 有価証券	㈱三井住友銀行 第8回無担保社債(劣後特約付)	400	421	
	㈱東京三菱銀行 第6回無担保社債(劣後特約付)	300	314	
		小計	1,300	1,345
計		1,300	1,345	

# 【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券) 野村マネー・マネージメント・ファンド	1,243	1,243
		(投資信託受益証券) ダイワマネー・マネージメント・ファンド	1,001	1,001
		(投資信託受益証券) 国際のマネー・マネージメント・ファンド	2,024	2,024
有価証券をの他有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金) 三井住友銀行		2,000
		(譲渡性預金) 三菱東京UFJ銀行		1,000
		(譲渡性預金) 三菱UFJ信託銀行		1,000
		小計		8,269
	計			8,269

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	48,394	1,906	3,887	46,413	22,302	1,350	24,110
構築物	2,551	52	50	2,554	1,842	83	712
機械及び装置	37,819	2,406	1,556	38,669	27,834	2,390	10,835
車両運搬具	175	2	6	171	151	9	20
工具、器具及び備品	98,951	5,114	1,825	102,240	94,691	6,480	7,549
土地	10,237	187	288	10,136			10,136
リース資産	169	209		379	120	74	258
建設仮勘定	3,519	6,983	6,584	3,918			3,918
有形固定資産計	201,819	16,863	14,197	204,484	146,942	10,388	57,542
無形固定資産							
ソフトウエア	11,230	205	8,079	3,357	2,490	579	866
その他	182	1	74	109	39	10	70
無形固定資産計	11,413	207	8,153	3,466	2,529	590	937
長期前払費用	361	184	221	323	83	22	240
繰延資産							
	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計							

### (注) 1 増加の主な内訳

建物は、秦野製作所1,360百万円であります。

機械及び装置は、自動車機器事業製造設備1,978百万円、研究開発設備172百万円、コンポーネンツ事業製造 設備143百万円であります。

工具、器具及び備品は、自動車機器事業製造設備4,560百万円、電子応用製品事業製造設備203百万円であります。

建設仮勘定は、未稼働金型3,348百万円、建物1,394百万円、機械及び装置1,022百万円、器具及び備品501百万円、製作中機械及び装置459百万円、仕掛中金型204百万円であります。

#### 2 減少の主な内訳

建物は、主に本社社屋の建替えによるものであります。

建設仮勘定は、金型3,058百万円、機械及び装置904百万円、仕掛中金型515百万円、器具及び備品438百万円、 製作中機械及び装置131百万円であります。

ソフトウェアは、主に償却済資産について見直しをしたことによるものであります。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	887	972	-	887	972
賞与引当金	2,563	2,705	2,563	-	2,705
役員賞与引当金	150	123	150	-	123

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

### (a) 資産の部

# (1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	21,186
普通預金	125
別段預金	2
計	21,314
合計	21,326

### (2) 受取手形

### イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
サンワテクノス(株)	660
㈱ジュパ	369
(株)ジェスコ	120
Lumax Industries Ltd.	97
日本信号(株)	93
その他	975
合計	2,316

### 口 期日別内訳

期日	平成23年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
受取手形(百万円)	561	529	985	226	14	2,316

### (3) 売掛金

### イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
本田技研工業㈱	3,933
三菱自動車工業㈱	3,757
マツダ(株)	2,337
トヨタ自動車㈱	937
スズキ(株)	823
その他	16,259
合計	28,049

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

#### ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(B) 365
34,077	156,485	162,514	28,049	85.3	72.45

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

### (4) たな卸資産

区分	自動車 機器事業 (百万円)	コンポーネ ンツ事業 (百万円)	電子応用 製品事業 (百万円)	全社 (百万円)	計 (百万円)
製品	1,456	498	474	-	2,429
仕掛品	1,525	136	403	-	2,066
原材料及び貯蔵品	1,420	428	390	156	2,395
合計	4,402	1,063	1,268	156	6,891

<sup>(</sup>注) 全社は、基礎的試験研究及び管理部門に係る貯蔵品であります。

#### (5) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	
Stanley Electric Holding of America, Inc.	9,475
その他(計15社)	8,633
関連会社株式(計6社)	1,710
合計	19,819

### (6) 関係会社出資金

区分	金額(百万円)
子会社出資金	
天津斯坦雷電気有限公司	3,960
その他(計9社)	6,285
合計	10,245

### (b) 負債の部

### (1) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱長田電材工業	418
昭和精機工業㈱	305
(株)不二蒸着	299
(株)光輝社	295
福山合成㈱	290
その他	7,451
合計	9,060

(注) 支払手形には設備関係支払手形655百万円を含めております。

### 口 期日別内訳

期日	平成23年 4月	5月	6月	7月	合計
支払手形(百万円)	2,595	2,254	1,731	2,479	9,060

(注) 支払手形には設備関係支払手形655百万円を含めております。

# (2) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
(株)スタンレー鶴岡製作所	1,268	
日亜化学工業㈱	986	
住友商事ケミカル(株)	923	
(株)スタンレーいわき製作所	640	
長瀬産業(株)	456	
その他	7,740	
合計	12,016	

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)  東京都千代田区丸の内1丁目4番5号   三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載する方法により行います。電子公告を掲載するホームページのアドレスhttp://www.stanley.co.jp/profile/index.html
株主に対する特典	なし

- (注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成 16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社 等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式について は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取扱います。
  - 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。
    - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
    - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
    - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
    - (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式の買増請求をすることができる権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券届出書 及びその添付書類	ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行		平成22年7月29日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券届出書 の訂正届出書	訂正届出書(上記(1 正届出書)	) 有価証券届出書に係る訂	平成22年8月31日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第105期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出
(4)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成22年6月29日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書 及び確認書	第106期 第1四半期 第106期 第2四半期 第106期 第3四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出 平成22年11月12日 関東財務局長に提出 平成23年2月10日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関 第9号の2(株主総会 果)の規定に基づく臨	する内閣府令第19条第2項 における議決権行使の結 時報告書	平成22年7月1日 関東財務局長に提出
(7)	自己株券買付状況 報告書			平成22年8月6日 平成22年9月9日 平成22年10月5日 平成22年11月10日 平成22年12月10日 平成23年1月11日 関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

スタンレー電気株式会社

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社

員 公認会計士 野 村 哲 明

業務執行社員

指 定 社

公認会計士 森 本 泰 行

業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子 会社は有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スタンレー電気株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スタンレー電気株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

スタンレー電気株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 村 哲 明 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 俊 夫業務 執行 社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スタンレー電気株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スタンレー電気株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

スタンレー電気株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社

公認会計士 野 村 哲 明

業務執行社員

指定社

公認会計士 森 本 泰 行

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

スタンレー電気株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 村 哲 明業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行業 務 執 行 社 員 公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 俊 夫業務 執行 社員 公認会計士 秋 山 俊 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。